

[研究論文]

朝河貫一の理想主義と現実主義： 天皇制民主主義の学問的起源

山内 晴子

(朝河貫一研究会理事・

早稲田大学アジア太平洋研究センター元特別センター員)

はじめに—研究の目的と方法

第1章 朝河貫一の理想主義

I-1 1946年ウォーナー宛長文書簡

I-2 東京専門学校時代の受洗

I-3 タッカー学長から体得した「民主主義」

I-4 書簡に表わした理想とする「民主主義」

第2章 朝河貫一の現実主義

II-1 国際政治学者としての現実主義

II-1-1 批判基準

II-1-2 戦争回避の外交を選択できる条件

II-2 歴史学者としての現実主義：主要学術論文の中の天皇制度に関する学説

II-2-1 1903年 *The Early Institutional Life of Japan: A Study in the Reform of 645 A.D.* 『日本初期の社会制度：645年の改革〔大化改新〕の研究』

II-2-2 1907年 *Japan* 第16章 ”The Constitution in Theory and in Practice, 1893-1906” 「明治憲法の理論と実際 1893-1906」

- II-2-3 1912 年 “Japan Old and New: An Essay in What New Japan Owes to the Feudal Japan,” 「新旧の日本：近代日本が封建制の日本に負うもの」
- II-2-4 1923 年 ラングドン・ウォーナー夫妻の *Japanese Sculpture of the Suiko Period* 『推古朝の日本彫刻』への序文
- II-2-5 1929 年 *The Document of Iriki: Illustrative of The Development of The Feudal Institutions of Japan* 『入来文書：日本における封建制度の発展の実例』
- II-2-6 1930 年 “Feudalism: Japanese” 「日本封建制度」セリグマン編 *Encyclopedia of the Social Sciences* 『社会科学百科事典』

第 3 章 朝河の「民主主義」と天皇制度の共存という戦後構想の影響

- III-1 ACLS 日本研究委員会メンバー（1930-1937）
- III-2 Open Letter

第 4 章 朝河の現代へのメッセージ

- IV-1 文民統制
- IV-2 情報公開
- IV-3 原子力発電
- IV-4 日本国憲法

おわりに

はじめに一研究の目的と方法

朝河貫一（1873-1948）は、日本人として初めてアメリカで正教授となったイエール大学歴史学教授である。¹ 二度の帰国以外アメリカに在って「人類史上における日本の相対的地位を知」り、「西洋に向かって東洋をただ解説するというよりも、全人類の生存とその運命の真相に対して組織的貢献を」² しようと、1900年の「年頭の自戒」で決意して生涯を送った歴史学者である。彼は欧米知識人に、ヨーロッパ以外で日本にのみ封建制度が存在したことを証明して、それまで欧米の歴史であった世界史の中に日本史を確立した。朝河の中世比較法制史の研究成果は、ラングドン・ウォーナー（Langdon Warner: 1881-1955）を始めとする欧米の日本研究者にとって日本封建制度に関する理解の出発点となった。³ 朝河はアメリカでは東アジア研究の創設者とされている。

朝河の一生は、日本が世界のパワーシステムに仲間入りした日清戦争から冷戦突入までの激動の半世紀と重なるため、彼は中世の比較法制史の歴史学者として卓越することにより、学問的実績を基に、膨大な書簡を通して日米の外交提言に大きな足跡を残した。⁴ その意味で、朝河は今でいう国際政治学者である。

本稿は、朝河が理想主義者であると同時に現実主義者でもあったという新たな視点から、それ故にこそ、彼は、「民主主義」と天皇制度という異文化共存の戦後構想をアメリカの知識層・指導者層に説得でき、天皇制民主主義⁵の学問的起源となり得たことを立証する。⁶

第1章では、朝河はどのようにして理想主義者となったか、朝河の外交理念であるモラルとしての「民主主義」⁷はどのようなものであったかを探る。日本における民主主義が危うい今日、朝河の理想とする「民主主義」を再確認しておくことは意義あることと思う。

第2章では、まず、国際政治学者としての現実主義という視点から、彼の外交提言や批判の基準は何であったか、現実的な外交を選択できる

条件としたのは何かを検討する。次に、歴史学者としての現実主義という視点に目を移し、1931年に朝河がダートマス大学から名誉文学博士を授与された時の、ポプキンズ学長の賛辞「学者として優秀であると同時に、先生は先生のお国の文化人として最も典型的な上品さと西洋の最も典型的なリアリズムとを先生の人格の中において融合された」に代表されるように、欧米の学問の世界でもリアリストとして評価されていたことに、注目したい。

それを象徴する事例として、朝河の6つの主要著書及び論文から天皇制度に関する学説を抽出して、彼の戦後構想が、占領軍の天皇制民主主義の学問的起源となったことを立証する。天皇制民主主義は、アメリカが考えだした政策であるとする評価に対する反論である。朝河は、開戦直後から日本敗戦後の民主主義国への移行は、天皇制度存続によってのみ可能であるとする、「民主主義」と天皇制度の共存という一見矛盾した異文化共存の戦後構想をアメリカの知識層・指導者層に推奨していた。

ここで、天皇制ではなく天皇制度という文言を用いるのは、朝河が、個人としてよりも制度 (the institution) としての天皇の役割を、重視したからである。朝河は the Imperial institution of Japan や the institution of Emperor という文言を使用している。これらを天皇制度、または天皇という制度と訳し、一般に使用されている天皇制 (the Emperor system of Japan) と区別する。それは、朝河が慣習や慣行に重きを置いて、制度、組織や体制、社会秩序の意味である system を使用せずに、慣習、慣行、制度、法令の意味を含む institution を使用したからである。

第3章では、朝河の「民主主義」と天皇制度の異文化共存の戦後構想の影響を、朝河が1930年から1937年まで ACLS (アメリカ学術団体評議会: American Council of Learned Societies) の日本研究委員会

メンバーであったことと、Open Letter という方法で伝達したことを重視して分析する。

第4章では、理想主義者であると同時に現実主義者であった朝河の現代へのメッセージを読み取りたい。本稿は、東洋英和女学院大学現代史研究所紀要の論文であることから、朝河と東洋英和との関係も出来るだけ記したい。本論文執筆方法としては、国際関係論的方法を取る。

第一次資料は、主に、イエール大学の Microfilmed By Yale University Microfilming Unit 1986, Yale University Sterling Memorial Library, Manuscripts and Archives, Manuscript Group Number 40, Kan'ichi Asakawa Papers by William E. Brown, Jr., New Haven, Connecticut, June, 1984、その中から10リールのマイクロフィルムを焼いた早稲田大学アジア太平洋研究センター資料室蔵『エール大学所蔵朝河貫一文書』、福島県立図書館蔵の朝河貫一資料、Japan Plan (Final Draft), Psychological Warfare Branch Military Intelligence Service War Department Records of the Office of Strategic Service, 1941-1945, (2160742) Reel No 62、早稲田大学政経学部現代政治経済研究所所蔵マイクロフィルム M2002-2『ドノヴァン長官文書』リール62を使用する。

第1章 朝河貫一の理想主義

I-1 1946年ウォーナー宛長文書簡

1946年夏のウォーナー宛長文書簡に、日本がアジア太平洋戦争に突入してしまった理由を、日本の神話時代から説き起こし、「妥協が特徴」の日本国民の無抵抗な黙従の習性の詳細な精神分析も含めて、欧米指導者層に向かって、再生日本が民主主義国になるようにとの願いを込めて執筆し、出版も考えていた。そこに、彼が理想とする「民主主義」ついて次のような回想がある。⁸

私の祖父と義理の祖父と1人の伯父は1868年に戦死しました。父は、常に私に武士道の厳格な規律を教えてくださいました。その上に、私は主義への忠誠が不動の名誉であることを学びました。それは民主主義の基本であると同様に、西洋文明の基本なのです。私は民主主義の重要性に気づいて以来、アメリカにおける私の長い生涯の間、個人的行動で決して妥協しませんでしたし、私の周りの人々が譲歩しても、時にはたった1人になった時も民主主義に踏みとどまってきました。そうしなければ、私は自分と同国の人々の弱点を公然と非難する権利を持たないと感じました。もし日本が真に民主主義になりたいのなら、民主主義は他の政治形態にまして、市民にふさわしい良心を持つようと、一人ひとりが個人的責任感を持って始めて成り立つと固く信じております。

朝河は、既に1898年の論文「日本の対外方針」に、「日本の方針を文明最高の思想と一致せしむるに至りて、初めて東洋における義務を悟り、世界に対する位地を得る」⁹と書いており、朝河が、その外交理念を理想とする「民主主義」としたことは、よく理解できる。彼は厳しいパワー・ポリティクスの現実を知れば知るほど、外交理念を「良き形態へと進化する」文明最高の思想と一致させなければ、欧米と宗教も人種も違う後進国である日本は、この世界で生き残ることはできず、まして世界のために貢献する国になることはできないと確信するようになったからである。その意味で朝河は理想主義者であり、「民主主義」という自己の理念を貫いて生きた歴史学者であった。

では、朝河はどのようにして理想主義者となったのであろうか。

I-2 東京専門学校時代の受洗

福島県立尋常中学校（現：福島県立安積高校）を首席で卒業した朝河は、1893年の『六合雑誌』5月号掲載の「基督教に関する一卑見」の

冒頭に書いているように、キリスト教は「邪宗」と思っていた。しかし、1892年12月に東京専門学校に入学し、1893年6月には、プロテスタントの組合教会派(アメリカの会衆派)の本郷教会(現・弓町本郷教会)で、横井小楠の長男である同志社出身の横井時雄(1857-1927)牧師¹⁰から受洗した。「19世紀後半から20世紀初頭の欧米は、キリスト教徒以外に知識人がいなかった最後の時代」¹¹で、その影響下に日本の高等教育はあり、東京専門学校も例外ではなかったからである。

朝河が出会った45歳の横井牧師は、後に同志社総長や政友会代議士になるが、すでに「東西の思想を語り、天下の形成を論じ得て万座を魅了する第一線の思想家」であった。頻繁に開催された本郷教会の講演会では、¹²東京専門学校時代に朝河が教えを受けた同志社出身の元良勇次郎(1858-1912)・中島力造(1856-1918)・大西祝^{はじめ}(1864-1900)¹³、市谷講義所〔現：市ヶ谷教会〕の植村正久(1858-1925)、朝河の後援者となる徳富猪一郎(蘇峰、1863-1957)、朝河の東京専門学校の卒業式の来賓の金井延^{のぶる}(1865-1933)¹⁴等も講演し、毎回300人から400人の東京帝国大学や東京専門学校の若者が集った。

東京専門学校講師の大西祝からは、授業以外に、朝河が島村抱月(1871-1918)らと結成した哲学会を通して強い影響を受け、卒論の指導も仰いだ。大西は、組合教会の母体である「熊本バンド」の出身者の横井時雄や徳富蘇峰らと同じく、同志社の新島襄から洗礼を授けられたプロテスタントの哲学者である。彼はイェール大学で博士号を取得して、自己決定と公正を重んじるリベラルな自由主義者の英国の新カント派、T・H・グリーン(Thomas Hill Green, 1836-1882)の自我実現説に立つ倫理学を唱えていた。大西はキリスト教を捨てなかったがために、ドイツから帰国したばかりの井上哲次郎(1856-1944)東京帝国大学教授に追われ、1891年9月坪内逍遙(1859-1953)に招聘されたのである。

大西は、『六合雑誌』1890年11月号の「我国の基督教における新傾

向」から、日本風土に適した自由主義のキリスト教を樹立しようとしていたことが分かる。¹⁵ 朝河も「基督教に関する一卑見」で、「真正なる基督教は今日に於て最も ブラクチカル 実 際 コンセンメント 最も円満なり、・・・英米独魯〔ロシア〕に入て又各其国のキリスト教たり共和国に入ては共和国の、君主国に入ては君主国のキリスト教たり、請う日本に入りては日本的基督教となれ」と書いている。¹⁶ 内村鑑三が無教会派を始めるのも、遠藤周作（1923-1996）が1966年に『沈黙』で描いたのも、日本の風土と一体となるキリスト教を求めたのであり、日本のキリスト教にとって現代的問題でもある。¹⁷ 各国独自のキリスト教があるべきとの朝河の考えは、「民主主義」を、敗戦後日本人がスムーズに受け入れるためには、天皇制度との共存が不可欠であると欧米知識人に推奨する発想の起源である。

大西はまた、ユニテリアンの主張する聖書の高等批評¹⁸である科学的研究が真の信仰にとって必要であると考えた。朝河も、「基督教に関する一卑見（承前）」¹⁹の「二身論の管見」の項に次のように書いている。聖書を味わい、同時にこれを批評できる二身論は「離るべからざる真理である」。我々は教会では説教に感涙し、神に我が身を投げ出して祈祷に耳を澄ますが、家や学校では「自由自在に大胆に懐疑の眼を放って天地万物の根本」を討究し、表現できる。我々は「生れながらにして貴重な思想と言論の自由を有せり 吾人の基督教を信ずるはこの自由を滅せんためにあらで之を円満に成長せしめんが為なり」と書いている。これは、まさにユニテリアンの高等批評を取り入れた聖書文献学の考え方である。キリストに従うのは、キリストが「学者の如くならず權威を有てる人の如くに教へ給へば也」。マコレーも、スイフトもスペンサーもキリスト教徒でありながら、学者の二身である。二身論は「矛盾を溶解」して豊かな一致に至る為の仮の「立脚地」であると、朝河は言う。彼は、心の規範としてキリストを捕らえたのであった。

1891年1月に第一高等中学校の教員内村鑑三（1861-1930）が教育

勅語の奉読式で、天皇親筆の署名に最敬礼をしなかったと非難された不敬事件が起きた。朝河は1892年に東京専門学校に入学するが、横井や大西らは内村のその不遇時代を支えて、日本国家主義教育に対する日本キリスト教の論陣を張っていた。その年、井上哲次郎は「基督教の非国家主義、非世間主義、博愛主義は、日本の国体の国家主義、現世主義、忠孝の精神に反する」とする「教育ト宗教ノ衝突」を連載し始めた。横井は、『六合雑誌』に「忠孝と基督教」（125号、1891年）、「徳育に関する時論と基督教」（144号、1892年）等を発表し、内村は「日本国の天職」（136号、1892年）で「キリスト愛国」の精神を表わした。『基督教新聞』紙上では横井、内村、綱島梁川（1873-1907）、原田助（1863-1940）で内村を擁護して「理想的伝道師論」を論じて5回にわたって連載した。元良勇次郎も、1893年に『六合雑誌』に「教育と宗教の關係に就て」を発表して井上を批判しており、²⁰キリスト教教育か国家主義教育かの論争は、官学に対抗する東京専門学校を巻き込んだ論争となった。

朝河も第1回目帰国中の1907年に、戦前のロシアの大陸利権を我物とし、次第の傲慢になっていく日本人の危機的精神状況を憂い、島村抱月に促されて『早稲田学報』の1907年3月の巻に「日本現今の基督新教」を発表した。そこで、「武士道は都合よく今日の忠君愛国の心と化し」たが、戦後青年は「傍若無人の我利主義に陥るの傾向」に走り、国家道徳教育は平和時代の日本国民の道徳を担う資格をもっていないと、その立場を鮮明にしている。²¹同論文は、以前*Atlantic Monthly*『アトランティック・マンスリー』²²に寄稿した長い論文の最後の部分で、朝河自身が翻訳した時事論評であった。この日本人の危機的精神状況が、アメリカに帰った後、日米戦争阻止のために『日本の禍機』の筆を取らせることとなる。

東京専門学校を首席で卒業した朝河の留学は、横井がアンドーヴァー

神学校時代の友人で、プロテスタントの会衆派の牧師ウィリアム・J・タッカー (William Jewett Tucker, 1839-1926) ダートマス大学学長²³に学費と舎費の免除を取り付けてくれ、故郷の友人と大隈重信 (1838-1922)、大西、徳富蘇峰²⁴、勝海舟 (1823-1899)²⁵に渡航費の援助をしてもらって、実現の運びとなり、1894年12月に横浜を出港した。

特に新婚の大西は、自分のドイツ留学のために貯めていた百円を惜しみなく貸し与えている。妻の幾子は、裕福で開明的な町屋の精養軒の支配人の娘として育ち、²⁶1888 (明治 21) 年に東洋英和女学校を卒業して、²⁷1893 (明治 26) 年に大西と結婚したばかりであった。²⁸大西はドイツから帰国後の1900年に病没するが、幾子は東洋英和で聖書と英語を教えた。朝河は1905 (明治 38) 年に、幾子と子息の貞彦に、利子を添えた163円 (80ドル) を、蘇峰を通じて返済した。1905 (明治 38) 年6月26日付の受領書が、Asakawa Papersに残されている。²⁹幾子は、その直後の1905 (明治 38) 年7月に退職しており、亡き夫祝の朝河への善意が結果として残された妻子を支援することとなった。³⁰

では、朝河の理想とする「民主主義」はどのようなものであったのであろうか。

I-3 タッカー学長から体得した「民主主義」

朝河は、理想とする「民主主義」をタッカー学長から体得した。その「民主主義」は、ピューリタニズムの頑なさを克服した寛容なプロテスタントの倫理から生まれたものであった。タッカーが、10年に亘るアンドーヴァー神学論争の裁判で勝訴した5人の教授の1人であったからである。アンドーヴァー神学校は、ハーヴァード大学のユニテリアンの傾向に不満をもつ正統派の福音主義のニューイングランド神学に立つ人々により創立された神学校であるが、同志社を支援した会衆派の海外伝道局であったアメリカン・ボードの異教の地に出かけた宣教師の間から、

「福音の光を受けないでこの世を去る異教徒に対しては、未来において救いの光にあずかる機会があるかどうか」という疑問が湧いたのである。ニューマン・スミス (Newman Smyth) はこの立場を弁護する論文を発表して、後に進歩的正統主義 (Progressive Orthodoxy) と題して公刊した。これは、「自由主義的神学の傾向、即ち、神の内在性、進歩の教理、聖書批判の権利、人間教育の可能性を含んでいたので問題となった。その理解が、キリスト教の正統派教義の三位一体論の神論とは異なっていたために、キリストの神性を否定するようなユニテリアンの思潮につながり得る可能性がある」と考えられたのである。³¹ アンドーヴァー神学論争 (1882～92) で、³² タッカーらはキリスト教に合理的な思考や社会の進歩という現実の把握を求め、裁判で勝訴した。その結果、会衆派神学校における思想的自由が増大したのである。

徳富蘇峰の『国民新聞』への朝河の31回の留学記³³から分かるように、朝河がタッカー学長から体得した理想とする「民主主義」は、国家至上主義の対極にある個人尊重の理念である。集団ではなく個人相互の敬愛と信頼に重きを置き、平等は公平ではなく差異と多様性を奨励する。反対の論も「平気に淡白に面と向って説くことができる」³⁴ 思いやりをこめた批判精神を尊び、他人の成功を喜ぶ度量の広さと常にユーモアを忘れない「民主主義」であった。しかもタッカー学長のような信仰の厚い人格的な教育者が、「衆人の動揺を叱咤し、困難の中心を指定し、深く民心を衝動」^{しょうどう}して「常に国家の歩武を整へ」^{ほぶ}るために政治行動を取ることは、³⁵ 道徳的に誉あることであり、知識人の責任と考える「民主主義」である。タッカーの教えは、教育を受けた人の責任、所謂 noblesse oblige と、キリストに倣った自己犠牲に徹した人類への奉仕という教えであった。³⁶

タッカー学長は、いち早く東西相互理解の必要を認識し、率先してカリキュラムの改革に力を入れており、優等でファイ・ベータ・カップの

会員となって卒業する朝河をイエール大学大学院に学費を出して学ばせ、1902年に朝河による東西交渉史の講座をダートマス大学に開設した。世界史の中に西洋と違った賜物を持つ日本史を確立することの意義を朝河が確信できたのも、戦後構想として天皇制度との共存による「民主主義」への移行を早くから提唱したのも、タッカーの差異と多様性を奨励するリベラルで寛容なプロテスタントの精神の影響なしには考えられない。

I-4 書簡に表わした理想とする「民主主義」

1941（昭和16）年2月16日イエール大学教授C・M・アンドルーズ（Charles Mclean Andrews, 1863-1943）教授夫妻宛書簡³⁷で、第二次世界大戦の原因は、欧米では民主主義の道徳的弛緩であったと分析している。朝河は、特に日米戦争開戦前後から戦後にかけて、民主主義はどうあるべきか、どうしたら理想とする「民主主義」を保持できるかを、往復書簡を通して議論を重ねていた。これは、日本にとって極めて現代的な課題でもある。近代民主主義の主たる要素は、①基本的人権、②平等権、③思想・言論・表現・結社の自由権、④多数決原理、⑤法治主義の5つであるが、近代民主主義の源泉となったのは、マルティン・ルター（Martin Luther, 1488-1546）の「万人司祭説」宣言であり、人々は特権を与えられると共に責任を担うこととなったことも、忘れてはなるまい。³⁸

1940年1月9日付A・E・モーガン（Arthur Ernest Morgan, 1878-1975）宛書簡³⁹では、「民主主義は最も合理的であり、人間的なものです。同時に最も困難な体制でもあります。常に再検討され、そして再構築されるべきものです。このことは市民それぞれが知的で有能であるのみならず、個人的責任感が強く寛大な精神を持っていなければ不可能です。この精神をかつての騎士道のように隅々まで浸透させるには、ど

うすればいいでしょうか」と問うている。

1941年12月10日付朝河宛書簡でモーガンは、騎士道の規範が日常的に実践されていたことを示すようなものは見当たらないが、「封建制度は主要集団内において相互に理解し合い、尊敬を保ちながら共同体生活と共存することなしには、とても存続できなかつたのだ」と思うと回答している。⁴⁰ さらに1942年1月8日付モーガン書簡には、ムケルジー（Radhakamal Mukerjee）が「東洋における民主主義」の中で、日本の『組』について『毎月一度、準社会的・準宗教的な会議が組員の家で順番に開かれる』と説明しています」として、今でも「都市においても維持されている」この組織がどのように活動し機能を果たすのか、産業革命の波に影響を受けたことだろうと書いている。⁴¹ つまり、モーガンは、江戸時代の庶民の間に、ある程度の民主的な自治が存在したという認識を、朝河と共有しているのである。モーガンは、朝河の大統領親書草案をウォーナーがワシントンに届けているとき、「国務省のアドルフ・バーリ氏に連絡をとり、彼が国務長官のハルから、バーリ氏自身かだれかをニューヘイヴンに派遣し、貴方とご相談するように提言致します」⁴² と支援を申し出てくれていたアンティオーク大学総長である。

1941年3月10日付アンドルーズ氏宛書簡⁴³には、「民主主義は個々の市民の市民的道徳性と知性のみに依拠して樹立される、非常に先進的かつ困難な政体である…とどのつまり民主主義とはモラルなのです…民主主義にはよき教育方法が必須なのです」と記している。

これらの往復書簡による議論から、朝河は敗戦国に民主主義的な自由が定着するためには、戦勝国が歴史的想像力を持つことが不可欠であるという結論に達している。朝河は、日米開戦後、1941年12月28日の『ニューヨーク・タイムズ』へ匿名の投書をして、「枢軸国政府が自国民の意識を昂揚せんと敵への不自然な憎悪を駆り立て、国民の無知と無理解をあらゆる点で利用し、また、作り上げられた虚偽の理念や事実を国

民に押し付けている」と、「暴力の支配に逆行させようとする」祖国日本政府の政策を非難した。と同時に、アメリカに対して、「国民大衆の間にある盲目的憎悪を扇動することは卑しいことであります。・・・なぜなら非理性的な憎悪を吹き込む以上に国民の意識を荒廃させるものはないからです。・・・敵対国の歴史的遺産への深い洞察を所有し、その良い面と悪い面を注意深く区別すること、或は、その国の現下の政府の傾向と民族全体とを区別する能力」、つまり、歴史的想像力が「発言を公的」にする者に、今求められていると書いた。⁴⁴ これは現代の紛争解決にも説得力があり、同時に我々が再び誤った道を辿らないための自戒にもなる。

1941年12月21日付シャーマン・ケント宛朝河書簡にも、「私は来るべき世界では、歴史家が非常に大きな使命をもつことになる」と確信しています」と書き⁴⁵、1942年1月21日付T・ローウェル宛書簡⁴⁶に、「歴史は洞察やヴィジョン」であるべきで「知識にしかすぎない」歴史は役に立たず、それぞれの国の「1人ひとりの人間が過去において、いかようにして自己の解放の道を前進してきたかについて」歴史的想像力のないものは、戦後の枢軸国をどのように取り扱うかという最も微妙な問題に対処できないと指摘した。

具体的方策として、1942（昭和17）年4月5日付W・B・ウィルコックス宛書簡⁴⁷において、新しい国際連盟を取り上げ、枢軸国にかつて侵略された弱国の感情を、強国は斟酌し、その実際上の平等が守られるよう監視すべきであると提唱した。そのためには、強国であるアメリカ人は謙虚になって民主主義の独学を急ぎ、「外国や旧敵国の歴史や精神文化の同情的理解を培う必要」がある。なぜならば「民主主義とは、それ自体の損益、そこに潜伏した危険性、その隠された可能性やその能力と機会の発展に関する絶え間ない研究でなければ、何物でもない」からであると説いている。

朝河が危惧したのは、1945（昭和20）年4月5日付G・W宛書簡にあるように、⁴⁸ 多数のアメリカ人が、「他国の人々を十分に人間主義的な仕方で考えるのではなく、むしろ、創造的と独り合点しているところの青写真でブルドーザー的な仕方で捉えているところ」であった。しかしアメリカ人は訓練に従順であるから、謙譲を学べばその態度は人間的で同情的になると励ます。

朝河は、すでに、1935（昭和10）年12月19日付でタッカー未亡人宛書簡に、人類が目指すべき国際社会を建設するためには、「強国による犠牲を伴う正義以外解決方法はないでしょう」。苦しんでいる国が「求めている大きな正義とは、まともに生きる権利です。・・・再建が平和裏におこなわれることを望むならば、その平和的な方法は平和を求める者の犠牲においてなされなければならないし、またなされ得るものがあります」とのメッセージを残している。⁴⁹ これは、2001年の緒方貞子（1927-）とアマルティア・セン（Amartya Sen, 1933-）の「人間の安全保障」に通じる概念である。理想とする「民主主義」を理念とした朝河の提言は、常に「全人類」を視野に入れたものであった。

第2章 朝河貫一の現実主義

Ⅱ-1 国際政治学者としての現実主義

朝河が、今でいう国際政治学者として、一連の大隈重信宛書簡で膠州還付を薦め、欧州戦争（第1次大戦）参戦に反対し、対中国21か条要求を強く批判したことなど、日米知識層への膨大な書簡による外交提言に関しては、多くの先行研究がある。筆者は、『朝河貫一論：その学問形成と実践』の第5章と第7章でも詳しく取り上げ、近著⁵⁰ もあることから、ここでは簡単な分析にとどめる。

まず、朝河の現実主義に基づく批判基準が、いずれも人類が戦争を繰

り返してようやく到達した主義であることに注目する。次に朝河が、有効で現実的な戦争回避の外交を選択できる条件としたのは何かを考えたい。現実主義者として最も象徴的な行動は、天皇への大統領親書草案執筆である。

Ⅱ-1-1 批判基準

朝河の現実主義に基づく批判基準とした第1は、植民地主義から一步脱すると評価した二大原則であった。彼は『日本の禍機』で、日露戦争後の二大原則を反古にした日本の対清外交を厳しく批判したが、その文言の中に、下記の1節がある。

今日はいざ知らず、将来は味方として頼むべく、敵として恐るべきこと世界の列強のうち米国のごときものあらざるの時来るべく、而してこれを我が敵たらしむると味方たらしむるとは、一に日本の動作これを決するのみならん。何となれば米国の対清政策（清国の領土保全及び機会均等）は変動することなかるべければなり。かつ将来清国に関して米国と刃を交うものはその何国たるを問わず、もっぱら私曲⁵¹のために戦うものと世に判ぜられんか。

早くも1909年に、朝河は、このまま行けば日米戦争になり必ず負けると強く警告を発していた。⁵² 朝河貫一の予見の確かさに驚かされるのは、米国の東アジア戦略が、百年後の今日に到るまで一貫していることである。1995年のいわゆるナイ・イニシヤティブの具体的結論としての米国の「東アジア戦略報告」で最も重要な論点は、「同地域に平和と安定を根付かせ、いかなる覇権国（もしくは覇権連合）の出現をも許さないこと、そして同地域への商業的アクセスおよび、航海の自由を確保することによってアメリカの経済利益を確固たるものにするということである」。⁵³ この報告書を作成した当時クリントン政権の国防次官

補であったジョセフ・ナイ（Joseph Sammel Nye, Jr., 1937-）は、オバマ政権の2008年成立当初、駐日大使の有力候補と報じられたハーヴァード大学特別功労教授である。現在もアメリカは、尖閣列島や竹島や靖国参拝での日中・日韓の対立及び、中国の防空識別圏設定を歓迎しない。

第2の批判基準は、国際連盟主義である。1922（大正11）年3月12日付の本宮弥兵衛宛書簡では、ワシントン会議の目的は、「日本を制御し、米国を世界最強の国となさん」とするにあるから動機が不浄であり、平和は米国が圧するゆえの平和で、国際連盟主義より来るものではなく、「恰も日露戦後、日本が東洋にて自制心を失ひ、慢心ニ流れて禍乱の種子を蒔き候がごとく」で、「将来恐懼すべきものあり」とアメリカ外交を批判する。⁵⁴ ワシントン体制は協調外交と言われるが、現実には中ソ協定、日ソ基本条約締結を招き、中国の民族主義運動を高め、日本の軍部や右翼が反英米の動きを活発化し、朝河の予測は的中する。まさに、朝河は、悲劇は強国が持つパワー故に起こるというルボウ（Richard Ned Lebow, 1942-）のクラシカル・リアリズムの視点である。⁵⁵

第3の批判基準は、パリ〔不戦〕条約である。1920年代朝河は学問に没頭するが、1931年満州事変が勃発し、1932年関東軍が錦州を再度占領し、日本海軍が第1次上海事変を起こして日中両軍が衝突すると、イエール大学日本同窓会会長大久保利武（1865-1943）⁵⁶宛に、立て続けに長文書簡を出す。2月14日付書簡⁵⁷では、「兵力ハ・・・罪惡ニ候」と、欧米での厳しい満州事変拡大非難を伝えて、利武の兄の子爵野野田内閣大臣への回覧を依頼した。2月21日付書簡⁵⁸では、日本の行為はパリ条約違反として、「中立地帯ハ支那も列強も承諾せざるべく、満州独立も亦同様に悩むべく候」と日本の反省力が発揮されるよう迫った。しかし、日本は3月1日に満州国建国宣言をし、3月5日にはIPR（太平洋問題調査会：Institute of Pacific Relations）の有力会員だった三井財閥の総帥団琢磨（1858-1932）は暗殺され、5・15事件で犬養毅首相

(1855-1932) が射殺された。1936年2・26事件では内大臣斎藤実⁵⁹が凶弾に倒れ、11月25日に日独防共協定が締結されると、朝河は日本外交への批判をさらに強めた。しかし日本軍は、1939(昭和14)年4月9日に天津英租界で親日派の程錫庚が殺害されたのを口実に、英租界を封鎖してしまう。

第4の批判基準は、民主主義である。ヒットラーの自殺を予言した1939年10月8日付村田宛書簡⁶⁰で、ドイツのポーランド侵攻によって、英仏国民は、「その外に民主文化の生存の道なきゆえに、必然の禍として戦争に甘受」したと説明し、民主主義擁護の為に究極的には戦争を厭わない欧米世界の現実を知らしめている。

第5の批判基準は、国際連合主義である。国際連合のダンバートン・オークス会談とサンフランシスコ会議にふれた1945(昭和20)年5月6日付G・G・クラーク宛書簡⁶¹では、国際連合でやがて繰り返される紛争の主な根源は、ロシアの身勝手な単独行動と米国の無頓着に好意的な伝道的な態度であると予測する。この予想は的中し、冷戦として世界を悩ますことになる。

以上のように、朝河の現実主義に基づく批判基準は、いずれも人類が戦争を繰り返してようやく到達した主義であった。

II-1-2 戦争回避の外交を選択できる条件

では次に、現実主義者の朝河が考えていた有効で現実的な戦争回避の外交を選択できる条件は何かという問題に移ろう。第1条件は、世界情勢の客観的把握とお互いの精神文明理解、第2は「活眼ある史家的素養」、第3は眼前の重大事について徹底的に考えることである。この条件の表明を、タッカー未亡人宛書簡と一連の村田宛書簡で確認しよう。

日本の閣僚が連盟脱退を決定した日の1933(昭和8)年2月20日付W. J. タッカー未亡人宛書簡で、⁶²朝河は国際連盟の限界を指摘している。

連盟が満州に関して公表した理事会の判定について、朝河は前記の大久保公爵に書いたように、紛争は問題を日本が武力で解決しようとしたことに原因があり、日本が世界の歩みに合わせなければならないが、その面は、今回は言及しないと断った上で、連盟は西洋的原則で西洋の利益しか考えていないことが問題だとその矛盾を率直に指摘した。当時連盟の矛盾を問題にした人は、1932年11月の「コンテンポラリー・レビュー」に論文を発表したE・J・デュロンだけだと書き、「連盟の原則の宣言として、それらの勧告は首尾一貫していますが、解決策としては役に立たないばかりでなく、悪と不正を積極的に生み出すと私は思います」と訴えている。満州に関しての連盟理事会の判定文書が法的に優れているがゆえに、政治的な観点から考えなければならない満州問題の解決にはならないというのである。この認識は、開戦直後の12月10日付ウォーナー宛書簡の「外交とは、相手の精神の理解を通して自分の目的を達成するにあります」に通じる。⁶³

一連の村田勤⁶⁴宛書簡は鳩山一郎⁶⁵と回覧しあっているが、⁶⁶1939年7月29日付村田勤宛書簡⁶⁷では、(26日の)「日本通商条約破棄には定めて驚かれ候ならんが、議会・・・皆賛成の様子に候。・・・「従来頻りに英を罵り、米の好意的中立を頼み候は、・・・いかにも日本が客観的に現実を観る眼が塞がれてありしかを示し候」と、日本が世界の動きに全く無知であることにあ然としている。事変以来、日本は主観的浅見の奴隷の状態にある。常に反省、謙虚に改竄かいざんの余地を持つ必要があり、「速やかに変移する微妙な現実まぼろしに後れて、自己を究地に導くこと必然のこと二候。これが、今後政治家が活眼ある史家的素養を要すると信ずる所以に候」と書いている。しかし、日本は敗戦直前に至ってもソヴィエトに終戦の仲介を願っていたのだから、「客観的に現実を観る眼が塞がれ」たままであった。

1940(昭和15)年9月29日付村田宛書簡⁶⁸では、斎藤隆夫の衆議

院本会議での日中戦争の目的について疑問を呈した発言〔反軍演説〕でさえ非難する。その理由は、斉藤は支那事変に関する当局の公的宣言や重慶及び汪兆銘政府に対する方針に関して現実的であることを望んでいるだけで、それが今まで払ってきた日本の犠牲を償うに足りる「現実的獲得(何者カ)」を含んでいると見えるからであった。その犠牲こそ「日本ノ政策ノ誤マレルニヨル自業自得ナリトノ念」を持たないことが、朝河が学んだ「史トハ根本的ニ」異っていると主張するのである。そして、眼前の重大事について徹底的に考えないのが、近年の日本の政治全般に共通する弊害で、「将来ノ危難ノ原因」はここにあると指摘し、「両眼ヲ閉テ禍難ノ深淵ニ馳セ向イツヽアルニ戦慄」すると最大級の危機を訴えた。

10月5日付村田宛書簡⁶⁹で、ドイツにとっては自国だけが「君主族」で他は「奉仕族」であり、その「新秩序」は「君主族」の「奉仕族」統制に他ならないのだと強い警告を発している。1940年9月27日に、日独伊三国軍事同盟が調印されたからである。

朝河の現実主義者として最も象徴的な行動は、天皇への大統領親書草案執筆である。

朝河は、1941年10月10日付金子堅太郎宛英訳長文書簡⁷⁰で、決してナチに追随してはならないと警告し、中国からの撤退、三国同盟の破棄、軍務と民政の分離、民心と教育の解放、世界との自由な交流を進言する。この書簡の最後に、日米戦争阻止は天皇の勅旨によってのみ可能であると書いた。これを読んだウォーナーが、1941年11月18日付返書で、天皇への大統領親書を提案し、⁷¹朝河が草案を書いた。⁷²この草案を、ローズヴェルト、國務省、陸軍省などに届けるために、ウォーナーがワシントンを走り回ったのである。しかし、朝河の草案の一部が実際の親書に使われたものの、親書の内容は朝河の意図したものとはかけ離れており、⁷³日米開戦を阻止することは出来なかった。その結果、

前記のように、12月10日付ウォーナー宛書簡で、朝河は「外交とは、相手の精神の理解を通して自分の目的を達成するにあります」と、お互いの精神文明理解に基づく現実的な危機回避の外交を提唱するのである。⁷⁴ 現実主義者の朝河は、戦争回避の為に「活眼ある史家的素養」を持って、お互いの精神文明を理解し、世界情勢を客観的に把握し、眼前の重大事を徹底的に考えることを求めたのである。では、なぜウォーナーは他の人でなく、朝河に天皇への大統領親書を提案したのであろうか。

Ⅱ-2 歴史学者としての現実主義：朝河貫一の主要学術論文の中の天皇制度に関する学説

朝河の外交批判は極めて現実を直視したものであり、現実主義者であることが良く分かる。しかし、1931年に朝河がダートマス大学から名誉文学博士を授与された時、ポプキンズ学長は、「学者として優秀であると同時に、先生は先生のお国の文化人として最も典型的な上品さと西洋の最も典型的なリアリズムとを先生の人格の中において融合された。日本の制度史の権威者であり、また日本封建制度の発達並びに意義ある第一流の紹介者である先生は、現代日本の制度史家仲間の外にあって、外国の大学者たちの間でよくその特色を発揮してこられた」と賛辞を贈っている。⁷⁵ なぜ、欧米の学問の世界でもリアリストとして評価されていたのであろうか。これは、新たに湧いた疑問である。ここでは、歴史学者としての朝河の現実主義という観点から、朝河が天皇制民主主義の学問的起源になりえたことを論じたい。⁷⁶

1948年8月に朝河貫一が亡くなると、『ニューヨーク・タイムズ』は詳細な訃報記事を掲載したが、『朝日新聞』、『毎日新聞』、『読売新聞』は5～6行で短く伝えたのみで、3社とも浅川と誤記した。確証は取れないものの占領軍の「横須賀基地では、半旗をかかげた」と、唯一の本格的伝記である阿部善雄『最後の日本人：朝河貫一の生涯』に記されて

いる。⁷⁷1949（昭和24）年に、木村毅（1894-1979）は会津八一（1881-1956）に、朝河は「アメリカ大学では一流中の一流の教授としての尊敬をはらわれて、その点ではさすがの野口英世〔1876-1928〕博士なども、比較にならない高い地位をしめていたのだと GHQ の文教部にいる知人の話であった」と語っている。⁷⁸

この日米の扱いの相違から、筆者が朝河の戦後構想は、これまで分っている以上に占領軍に影響力があつたのではないかと考えていた所、2005 年に加藤哲郎『象徴天皇制の起源：アメリカの心理戦「日本計画」』が出版された。そこに、「米国国務省ほか各省庁、陸海空軍、中国戦線・南方戦線の総司令部で、心理戦担当者の共通の『基礎的な』指針となつたと思われる」⁷⁹「天皇（慎重に、名前をあげずに）を平和のシンボルとして利用すること」⁸⁰とした 42 年春から夏にかけての『日本計画』⁸¹の「発想の起源」の一つとして、「いわゆる『ルーズヴェルト親書』を通じての米国側日本観に影響を与えた歴史学者朝河貫一」を挙げている。⁸²しかし、朝河貫一の米国対日政策との関係は「日本人研究者によって明らかにされるべき問題であろう」と書かれているのみであった。

『戦後日本の設計者：ボートン回想録』によると、1945 年 9 月、アメリカで天皇制廃止を主張する派が制していた時期、「グルー国務次官、ユージン・ドーマン、ブレイクスリー博士、そして私〔ボートン〕は、天皇裕仁も天皇制もそれ自体、戦前日本の超国家主義や拡張政策の原因ではないと硬く信じていた」。⁸³筆者は、彼らの「発想の起源」に、朝河の論文の中の天皇制度に関する学説が大きな役割を果たしたのではなかろうかという仮説を立てて主要 6 論文を分析し、その学説の客観性はどのような課程を経て欧米知識人に認められ「共有」されて「歴史の真理」となったかを検討した。ボートンが、『入来文書』初め、朝河貫一の諸論文は、欧米学者による封建制の解釈に「インパクトを与える」『基本的文献』⁸⁴であると記しているからであり、ウォーナーが日米戦

争阻止のために、天皇への大統領親書を提案するのは、他の誰でもなく朝河だったのは朝河独自の天皇制度に関する学説にあるのではないかと考えたからである。以下は、その結果である。

II-2-1 1903年 *The Early Institutional Life of Japan: A Study in the Reform of 645 A.D.* 『日本初期の社会制度：645年の改革〔大化改新〕の研究』⁸⁵

1873（明治6）年福島県生まれの朝河は、戊辰戦争に従軍した元二本松藩士で福島県立立子山尋常小学校校長となった父正澄から、二本松少年隊と、一族の誇る昌平黌の儒学者安積良斎（1791-1860）^{あさかごんさい}⁸⁶の話を繰り返し聞きかされた。小学校を卒業する頃までに、父の夜学に集まる近所の青年達に同席して、『近古史談』、『日本外史』、『皇朝史書』、『輿地誌略』、『西洋事情』、『四書五経』、『文章規範』、『唐宋八家文』等、正澄が江戸表や藩塾で学んだ学問を伝授された。⁸⁷父からの教育は、朝河に士族出身の誇りと制度的大変革である明治維新を強く意識させ、イェール大学博士論文“The Reform of 645: an Introduction to the Study of the Origin of Feudalism in Japan”に結実させることとなる。

この博士論文は、イェール大学で毎年最優秀の学生の研究成果を公刊する5千ドルの補助を受けるよう、アーサー・T・ハドレー（Arthur T. Hadley, 1856-1930）総長が推薦するハドレー・スカラーの栄誉を受けて、1903年に *The Early Institutional Life of Japan: A Study in the Reform of 645 A.D.* 『日本初期の社会制度：645年の改革〔大化改新〕の研究』として出版され、「この問題についての基本的文献と」なった。⁸⁸

朝河は、その序論で「大化改新と明治維新を結ぶのは、天皇である。…天皇は封建制度にもかかわらず存在しただけでなく、その苦難の保護者であり、さらに生き残り、日本の熱狂的な国家意識〔明治維新〕を鼓舞した」と、⁸⁹天皇が大化改新から明治維新にいたるまで連綿と役割

を持ち続けたことに、欧米知識人の目を初めて向けさせた。さらに「神話の時代である初期の征服史の記録に、八百万の神々の集まりが頻繁に記録されているが、天皇が現れると、八百万の神々が登場しなくなる」と、⁹⁰ 天皇が一部族の首長として大和を征服して日本史が始まったとしている。

神道は、征服部族の原始的祖先崇拜神話を理想化し、天皇を高位の神官とした古代民族宗教であると定義した。この征服理論は、欧米知識人に極めて分かり易い。天皇と国民との関係は、「祝詞の言葉から、天皇が臣民を文字通り絶対的権力で動かしたことが分かるが、『古事記』や、天皇の地位を意図的に賛美した『日本〔書〕紀』にさえ、天皇の生活が初めは極端に質素で素朴で、重要な機会ごとに住まいを自由に変えて、まったく自由に人々と交わり、彼らの子供のような従順さを享受しており、人々に天皇の愛嬌のある欠点さえさらけ出した自然で人間的な関係が明らかにされている」と書いている。⁹¹ 「朝鮮人と中国人が帰化し、北方や南方の未開人が同化され、・・・単一民族の理論は、せいぜい体裁の良いフィクションであることはいうまでもない」と、⁹² 単一民族の理論をあっさりと否定した朝河の明快で客観的な記述は、現代の日本人にも新鮮である。当時の日本では、決して許されない極めて現実に即した分析と言えよう。現代の日本人が、2001年12月の現天皇による「私自身としては、桓武天皇の生母が百済の武寧王の子孫であると『続日本記』に記されていることに韓国とのゆかりを感じています」との発言にさえ、驚いたことを記憶している人もいるであろう。

朝河は、645年の大化改新で、擬似部族組織を完全に倒し異文化の唐の国家組織を取り入れて2つの文化を人工的に融合させたのは、天皇制度であり、その主権理論は君主制的な皇位継承理論で、天皇は国民の賢い願望に沿って行動するという国民の絶対的信頼の心情が日本の遺産となったと分析した。522年に仏教が朝鮮から伝来し定着したのは、

神道が統治部族の世俗的利害と結びついて、国家の先祖崇拜としては道徳力が弱く、支配者の道徳的管理が欠如しており、抵抗する力が弱かったためであると解説した。

明治維新は、西洋勢力による帝国の危機意識という国民感情を天皇が鼓舞し、天皇の継承理論と結合して、1898年の憲法によって、全ての宗教の上に立つ天皇が道徳的規範となり、645年以来の天皇と国家の有機的結合という課題が解決したと分析してみせた。朝河は1903年から、大化改新と明治維新という2つの制度的大変革を成功に導いたのは天皇制度であるとする学説を、欧米知識人に提示していたのである。

Ⅱ-2-2 1907年 *Japan* 第16章 "The Constitution in Theory and in Practice, 1893-1906" 「明治憲法の理論と実際 1893-1906」

朝河の天皇に関する学説が、さらに「歴史の真理」となるチャンスは、朝河が日露戦争中に、日本は二大原則のために戦っていると『イェール・レビュー』へ2論文を発表し、40ヵ所以上で講演し、*The Russo-Japanese Conflict: Its cause and Issues* 『日露衝突：その原因と争点』を英米で出版する活躍によってもたらされた。⁹³ それは、セオドア・ローズヴェルト (Theodore Roosevelt, 1858-1919) 大統領の右腕である大物上院議員ヘンリー・キャボット・ロッジ (Henry Cabot Lodge, 1850-1924) 編集の *The History of Nations* シリーズのうち *Japan* 第16章～第21章の明治史の執筆依頼である。⁹⁴

ここで朝河は、天皇制度に関して、①天皇主権が国家の他の大きな機関との自発的な協調により、微妙な三位一体主義に分割され、機関として天皇の執行権力は、内閣、枢密院、国会により制限されること、②天皇は、陸海軍の統帥権をもつこと、③建国以来、天皇を政治上非人格と見なす習慣があり、天皇の個人的特異性は将来の日本の政治的生活にお

いて全く重要ではないこと、④新日本の運命をかなりの割合で決するのは、天皇に任命される元老による審議機関の枢密院を通してであること、⑤憲法は実際の制度を法律や慣習に委ねる部分が大きく、政治解決が困難に陥ると天皇に依頼〔詔勅〕することがあると提示した。

朝河が『憲法』の条文と憲法製作者伊藤博文（1841-1909）⁹⁵の『憲法義解』を基に欧米知識人に明示した天皇制度は、天皇機関説であった。伊藤の師、ウィーン大学の国家学者ローレンツ・フォン・シュタイン（Lorenz von Stein, 1815-1890）は国家有機体論者であって、君主は国家の一機関であるシンボルと捕らえた。⁹⁶リベラルな立憲学派の美濃部達吉（1873-1948）も伊藤の『憲法義解』を使用して天皇機関説を説いており、1935（昭和10）年頃まで日本の憲法学の通説で政治運営の基本的理論であった。天皇機関説が、敗戦後に天皇無罪論を占領軍に説得させるのであって、天皇の大権が憲法によって一切拘束されないとした穂積八束（1860-1912）や上杉慎吾（1878-1929）の君権絶対主義憲法学派の論理ならば、占領軍を説得させることはできない。聖書では人間の働きを人体の機関に比すから、⁹⁷天皇機関説は欧米人にとってイメージし易く極めて理解しやすい。朝河は、明治憲法が実際の制度を法律や慣習に委ねる部分が大いことを当時から危惧し、何らかの政治的問題が起ることを予測している。

Ⅱ-2-3 1912年 “Japan Old and New: An Essay in What New Japan Owes to the Feudal Japan,” 「新旧の日本：近代日本が封建制の日本に負うもの」⁹⁸

朝河は序文の最後に、この論文は1911年にクラーク大学で開催された学会で発表した後、*Journal of Race Development*⁹⁹の1912年7月号に掲載され、その後「広範に訂正し、最近薨去した明治天皇についての付録を加え」再版したと明記している。

朝河は、天皇制度について、①日本の天皇は、専制君主であったことは少ないこと、②天皇の政治的非人格化の歴史的原則は大化改新後に確立し、帝国憲法発布で増大したこと、③封建制度下でも、ある程度の自治を許されながら、忠誠と規律の道德律と厳しい罰で管理された武士と農民階級が、封建制の解体と外国による征服が迫ると、双方の物質的道德的美徳を融合して、武士道の新形式である天皇への忠誠により明治維新を成功裏に成し遂げ日本を救ったことの3点を挙げている。この論文は3度も発表されていることから、アメリカの日本研究者に膾炙したことは間違いない。

明治天皇崩御直後に書かれた付録は、「立憲君主としての明治天皇」である。朝河は明治新政権の歩みが「天皇の美徳を養う基本的な仕事」から始まり、故伊藤博文や大久保利通のような無骨な仲間達が、若い明治天皇と議論し異議を唱え、時には取っ組み合い、議論で天皇を黙らせるか、または体力で天皇を投げ飛ばすことさえためらわなかったと書いており、筆者を驚かせた。¹⁰⁰ 『寛大さ』は、父のような日本の天皇による人々への愛という伝統的な感情と理解され、『度量の広さ』は、政治的非個性化という歴史的習慣と一致した。¹⁰¹ 天皇は、常に国会図書館で法律の原本と他の主な資料類を熟考のために閲覧しており、大臣は交代するが天皇は代らないため、誰よりも国事に精通したと、解説している。その明治天皇像は、ドナルド・キーン『明治天皇』¹⁰² 像に重なるが、当時の日本では記述が許されない天皇のリアルな描写であり、今読んでも刺激的である。

天皇が、主権者であっても専制君主ではなく、顧問官たちの進言を待って行動する例として、朝河がポーツマスの地であって早くから主張していた、賠償金なしのポーツマス条約締結への天皇の決断を挙げ、「天皇はその施策の必要性に十分気づくや、その採用を最も優先させ」たと、記述している。¹⁰³ 「日本が1867年以来の新政権の非常に重要な形成期

の45年間に、気質と訓練において憲政君主のあるべき理想を体現した天皇に恵まれたことは、きわめて幸運であった」と、明治天皇の人格と統治能力を高く評価した。¹⁰⁴

Ⅱ-2-4 1923年 ラングドン・ウォーナー夫妻の *Japanese Sculpture of the Suiko Period* 『推古期の日本彫刻』への序文¹⁰⁵

朝河は、この序文に、「法隆学問寺」が建立されたのは、土着の文化が、遙かに進んだ異質な大陸の文化と融合して、推古朝に芸術の有機的な調和が生まれた時で、利他的汎神論の仏教観をもつ聖徳太子が、優れた指導者たちを導き、精神的原動力となって、「統一された精神」があらゆるところに行き渡り、推古朝に「日本の国民的芸術が初めて開花する時期」が到来したと書いている。ここでは美しい文学的な表現で、推古天皇の甥で摂政の聖徳太子が導く指導者たち、つまり天皇制度が、異文化を融合する際に大きな働きをしたという朝河の学説を欧米知識人に提示して見せた。

Ⅱ-2-5 1929年 *The Document of Iriki: Illustrative of The Development of The Feudal Institutions of Japan* 『入来文書：日本における封建制度の発展の実例』¹⁰⁶

中世比較法制史の金字塔である分厚い同書は、第2回目の帰国時(1917-1919)に鹿児島の入来での調査によって収集した古文書群を中心に、平安末期から明治維新までの文書の中から、253の文書を①選択編集し、②英訳し、③ヨーロッパの封建制度と比較しながら分析し、④解説し、⑤注を付け、⑥論点の要約をし、⑦文献リストを作成し、⑧諸氏系図を掲載することによって、日本封建制度全体が欧米知識人に分かるようにして、10年後の1929年にイエール大学出版会から出版した。

そこに、朝河は「天皇は封建制度にもかかわらず存在しただけでなく、その苦難の保護者で」あった¹⁰⁷ 実例となる文書も選択して、翻訳解説した。それは、1925年に大久保利武の斡旋で、三秀社が朝河貫一編『入来院文書』を印刷した時点では含まれておらず、1929年に英文で出版する際に新たに加えられた第155号「旧体制の移行にかかわる文書 1860年～1870年」の3文書である。

155A「徳川慶喜の覚書 1867年半ば」は、日本の古代史から説き起こし、将軍の権力は君主から委任されたものとする理論で、徳川幕府が天皇を政治的機関と見なしている文書である。155B「王位に対する将軍の覚書〔大政奉還の上表〕 1867年」は、世界の列強に伍すため、政治権力を朝廷に奉還し、全ての権威を結合して公論を広く求め、天皇の判断により皆と共に国土を守らねばならないとする慶喜の言葉である。155C「毛利敬親たかちか、島津忠義なのおひろ、鍋島直大とよしげ、山内豊信の版籍奉還上表」は、封建支配が本質的に篡奪であり、高い志をもつ上記の四藩の大名が、世襲の領地を自発的に天皇の政府に返上する事を提案した天皇への共同覚書である。

これらの文書は、朝河の戦後構想に重大な影響を持つ文書であると筆者は考える。『入来院文書』出版の前年、1928年6月4日に関東軍は張作霖爆殺事件を起こしている。制度大変革期における天皇制度の有効性を欧米知識人に再確認させ、来るべき敗戦に備える必要があったからである。

Ⅱ-2-6 1930年“Feudalism: Japanese”「日本封建制度」セリグマン編*Encyclopedia of the Social Sciences*『社会科学百科事典』

朝河は封建制度の項をマルク・ブロック (Marc Block: 1886-1944) と共同執筆し、「日本封建制度」を担当した。¹⁰⁸ 西欧の封建制度

を執筆したブロックは、主宰する『アナル』*Annales d'histoire Econolmique et sociale* (『社会経済史年報』)に、朝河の「日本封建制度」に関して、1頁のコメントを書いた。そこでブロックが最も重視したのは、封建制度の従士制とそれより古い天皇制度が共存し続け、最終的に従士制を破壊して天皇制度が明治維新を成し遂げたことであった。このことは、朝河の天皇制度の学説が欧米知識人に認められ「共有」されて「歴史の真理」となったことを意味する。

以上6つの論文にみられるように、欧米知識人に朝河は、1902年の博士論文から独自の天皇に関する学説を提示しており、その中で最も重要なのは、第1に日本の歴史において圧倒的に優れた異文化を受け入れそれを修得して適応するという制度的大変革を成功させるカギは、つねに天皇制度であったこと。第2に日本の封建制を特異なもととしたのは、天皇制度が連綿と存続したこと。第3に日本の皇室は長い世紀に亘って存在したが、専制的であったことは少なかったこと。第4に建国以来、天皇は顧問官たちの進言を待って行動してきたこと、つまり、天皇の非人格化が大化改新後に確立し、明治憲法によって増大したこと。第5に主権者である天皇の個人的特異性は、天皇制度にとって重要な要素ではないことを一貫して指摘していた。

朝河は、開戦直後から、天皇以外に軍部を追いだし、国民を説得することはできず、敗戦後の民主主義国への移行は天皇制度存続によるのみ可能であるとする、「民主主義」と天皇制度の共存という一見矛盾した異文化共存の戦後構想を、アメリカの知識層・指導者層に推奨していた。この戦後構想は、突然思いついたものではなく、1902年の博士論文以来の朝河の歴史学から導き出された結論であった。朝河が、制度変化の歴史的経路依存性を重視していたからである。天皇制民主主義はアメリカが考えだした政策ではなく、彼の戦後構想が、占領軍の天皇制民

主義の学問的起源であった。それを可能にしたのは、1931年にダートマス大学から名誉文学博士を授与された時のポプキンズ学長の賛辞通り、朝河が、リアリズムに立脚した歴史学者であったからである。

第3章 朝河の「民主主義」と天皇制度との共存という戦後構想の影響

Ⅲ-1 ACLS 日本研究委員会メンバー（1930-1937）

朝河は、1930年12月から1937年6月¹⁰⁹まで、ACLS（アメリカ学術団体評議会：American Council of Learned Societies）のウォーナーが委員長である日本研究委員会のメンバーに、委員会の提唱者であるアメリカ IPR 会長ジェローム・D・グリーン（Jerome D. Greene, 1874-1959）¹¹⁰に説得されてメンバーとなった。¹¹¹この事実は、IPRとACLS関係者のほとんどが、太平洋戦争勃発の前後に、国務省などの対日政策の専門家となったことを考えると、朝河の戦後構想の影響力を測る上で重要である。

加藤哲郎によると、「COI（情報調整局）が発足する1941年7月、米国議会図書館（LC〔Library of Congress〕）アーチバルド・マクライシュ館長の呼び掛けで、全米学術団体協議会〔ACLS〕、全米社会科学研究協議会（SSRC〔The Social Science Research Council〕）、国立公文書館（NARA〔National Archives and Records Administration〕）の要人が集められた。・・・ヨーロッパ・アジア戦線の動きを分析し、ドノバン長官を通じて大統領へ届けるCOIの覚書を作成した」。¹¹²

朝河たち ACLS 日本研究委員会が、日本研究の専門家にするために海外に送った最初の4人は、エドウィン・O・ライシャワー（Edwin O. Reischauer: 1910-1990）¹¹³、ヒュー・ボートン（Hugh Borton, 1903-1966）、チャールズ・バートン・ファーズ（Charles Burton Fahs, 1908-

1980)、弥永千利^{やながちとし} (1903-1985) であり、¹¹⁴ このうちの3人のアメリカの若者が、敗戦後日本に天皇制民主主義を実行した人々であることは注目に値する。

ライシャワーの「ヒロヒトを中心とした傀儡政権 [puppet regime]」とした1942年9月14日付メモランダム“Memorandum on Policy towards Japan”¹¹⁵ 中の①天皇が受けた教育や側近たちから、天皇が自由主義的で平和愛好者であること、②天皇に戦争責任がないと国民が信じていること、③天皇以外に、軍部を追いだし、国民を説得することはできないという理解は、朝河の戦後構想と同じである。

クエーカー教徒のポートンは、1942年10月中旬に国務省に、ジョージ・ブレイクスリー (1871-1954) がチーフを勤める特別調査部の調査アナリストとして職務に就き、¹¹⁶ 以後1948年まで日本専門家として働き、天皇制民主主義の戦後日本の設計者となったことは衆知の事実である。ファーズに関して加藤哲郎は、「『シンボルとしての天皇の利用』という発想に起源は、陸軍情報部ではなく、情報調整局 (Office of the Coordinator of Information, COI) の調査分析部 (Research & Analysis, R&A) 極東課と思われ、そこで重要な役割を果たしたのは、日本政治専門家のファーズと推定できる」と書いている。¹¹⁷

マクライシュ館長 (1892-1982) は、「ウォーナーに依頼されて朝河の大統領親書草案を大統領に確かに渡した」と、朝河貫一研究会の故齋藤襄治立正大学教授 (1917-2000) がダートマス大学客員教授だった時に直接語っており、¹¹⁸ ウォーナーはその際にこのCOIの情報網を有効に使ったと見るべきと考える。ACLS日本研究委員会の朝河の働きは、彼にとって文化的国際主義者としての学問の実践の1つであったが、朝河の敗戦後構想のアメリカ知識人及び指導者層への影響は大きい。

Ⅲ-2 Open Letter

日露戦争後、日本政府が二大原則を反古にしたことによって、朝河は政府に裏切られたことになった。その時の華やかな個人広報外交の反省から、戦後構想は、複数のあて先に書簡を送る Open Letter（書簡回覧）¹¹⁹ という方法で広めた。Open Letter は当時知識人に流行した方法で、現代で言えばメールやブログやホームページであろう。その共有範囲は比較にならないが、知識人が限定されていた当時は十分機能した。

最も重要な Open Letter は、1941（昭和 16）年 10 月 12 日付金子堅太郎枢密院顧問宛書簡の¹²⁰10 月 10 日付英訳書簡である。¹²¹1948（昭和 23）年 7 月 4 日付従妹の村島文子・孝一宛書簡に「開戦の二ヶ月前に、故金子、大久保利武の二氏に痛烈の長文を発し候処、開戦後、英国の検査官より鄭重に返して参り候」とあり、¹²²金子堅太郎(1853-1941)と大久保利武のもとには届けられなかった。従って、重要なのは金子宛英訳書簡であると、筆者は博士論文執筆時に気が付いた。

朝河は、ここで、ドイツの民族浄化の歴史的習性を厳しく批判し、その東洋政策の失敗は確実であるから「日本ガ致命ノ戦禍ニ卷キ込マレ」る前に、日米戦争阻止のため天皇の聖旨によって、日本軍の中国からの撤退・独伊への三国同盟破棄の断言・法律改正による政務と軍務の分離などの抜本的改革を遂行するよう強く提言した。5種類の英文タイプ原稿が、Asakawa Papersに残されており、この書簡を読んだオーナーは、昭和天皇への大統領親書で日米戦争阻止を試みたらと朝河に提案し、朝河が大統領親書草案を書いたのである。

1941年11月19日付オーナー宛書簡には、抜本的改革は勅令によるしかないことと大統領親書を天皇へ送付する際の覚書が書かれている。¹²³朝河の大統領親書草案や金子宛英訳書簡と本書簡を受け取った人物は、①イェール大学シーモア学長やアンティオーク大学モーガン総長等大学関係者たち、②「ホワイト・ハウスに影響力を持った長老研究

者たち」、③ローズヴェルト大統領、④スティムソン陸軍長官、⑤ハル
国務長官、⑥サムナー・ウェルズ国務次官、⑦ハミルトン国務省極東部
長、⑧バラントイン部長補佐、⑨教育労働委員会エルバート・トーマス
上院議員、⑩上院外交問題委員会、⑪米国議会図書館マクライシュ館長
やシャーマン・ケントを介してのCOIのR&Aの人々、⑫アーヴィン
グ・フィッシャーを介してのイエール大学の秘密結社スカル&ボーンズ
(Skull & Bones)のメンバーであるイエール大学出身の有力者たち、⑬
金子宛書簡を開封後に郑重に返してきた英国検査官を介してのPWE(英
国政府戦争本部、Political Warfare Executive)である。¹²⁴

実際の大統領親書には、朝河の草案が一部入っているものの、その内
容は在仏印日本軍の撤退要求に集中しており、朝河の「提言したものと
は、あきらかに全然違う性質のもの」であり、日米戦争を阻止するこ
とはできなかつたことは既に書いた。

1942(昭和17)年2月22日付W・B・ウィルコックス(William B.
Willcox)宛書簡も重要なOpen Letterで、¹²⁵完全に支配している軍人
を追い払うことの出来るのは、天皇による追放の可能性であり、枢密院
を通して実現可能であったと記しており、「宣戦は、・・・軍部篡奪者の
不忠な裏切り」であると書いている。

もう一つの重要なOpen Letterは、1944(昭和19)年10月2日付アー
ヴィング・フィッシャー(Irving Fisher:1867-1947)宛長文書簡で、¹²⁶「金
子宛英訳書簡」への質問に答えたものである。そこには、①日本国民の
妥協の習性の分析、②日本人の政治的思考能力が未発達なこと、③大化
改新と明治維新と同じく戦後の徹底した改革は、天皇の是認と支持が不
可欠であること、④天皇は主権者であっても専制君主ではなく、顧問官
たちの進言を待ち、国会の機関を通じてのみ行動すること、⑤国家の基
本法・国会・地方行政・国民の教育方法を啓明的な精神で作直す必
要があることへの詳細な解説である。アーヴィング・フィッシャーは、

イエール大学の秘密結社スカル&ボーンズ (Skull & Bones) のメンバー (Date Initiated 1888¹²⁷) であることから、¹²⁸ アメリカ政界・学会・実業界の重要人物との強い人脈があり、朝河の戦後構想が指導者層に浸透したと予想できる。

1946 (昭和 21) 年ラングドン・ウォーナー宛長文書簡¹²⁹ は、出版も考えた Open Letter であった。その内容は、①封建主義の遺産である官僚主義による日本人の政治思考訓練の欠如、②民主主義を阻む妥協・追従・黙認の日本人の習性、③明治維新と敗戦の類似点、④専制支配ではない天皇制度の特徴、⑤天皇制度廃止の場合の大混乱と危険思想〔共産主義〕拡大の可能性、⑥帝国憲法の不備による軍部の政府機関掌握の原因と過程である。④の天皇制度の特徴に関して、天皇は主権を持つが独裁者ではなく、天皇の許可と名前において命令を出すのは政府高官であり、天皇は伝統的に主権にあたって受身であると書いている。¹³⁰

政治の失敗は天皇でなく大臣の責任であるという理論は、日本人の妥協の精神の驚くべき発露であり、大化改新、明治維新、敗戦時という国家崩壊の危機に、統治の結束を回復する目的で使用され、国民が喜んで服従する理論であると新に解説した。¹³¹ しかしこの理論には指導者の性格と時代の政治的緊急性によって、天皇と国民を悪へと導く可能性がある」と指摘するのも忘れなかった。「最悪の苦難はここ 10 年に起った」と書いている。天皇の伝統的受動的態度と国民の受身的従順さとが、寛大な天皇への尊敬を心にもたず天皇主権を政府強奪という極悪の行為の正当化の道具とした者が、¹³² 何百万人の国民を戦争に追いやってしまった。しかし、その場合の裏切り者も自分では忠義者であると信じていたとの指摘は鋭い。

この天皇制度の廃止を今要求しているのは、1920 年代の左翼の後継者のマルクス主義者達と、その重要性を十分理解していない外国人であると朝河は警告した。¹³³ ⑥の帝国憲法の不備に関しては、ここ 10 年

に起った最悪の苦難の原因は、「軍隊を天皇直轄下に置き、文民政府の行政管轄から独立させ〔統帥権の独立〕、・・・陸軍は制度上の地位〔軍部大臣現役武官制〕を利用して¹³⁴・・・政府の中枢の会議に侵入し、・・・政府機関を掌握」したからであると、制度上日本に文民統制がなかったことが最大の原因であると指摘している。その上で、軍部の政府掌握による陸海軍に強制された不幸な政治を可能にしたのは、「妥協が特徴」の国民の無抵抗な黙従にあったと、日本人の習性を詳細に分析した。¹³⁵

朝河の戦後構想の天皇制民主主義への影響は、表に出ることはなかった。それはシャーマン・ケントが、1942（昭和17）年1月に「私の新しい仕事の多くの同僚が、この謄写版印刷された手紙〔10月10日付金子宛英訳書簡〕を読むことは有益なことでありましょうが、この手紙に関する貴方のご要望を十分尊重いたします」の一文に端的に表されており、¹³⁶名前を伏せて回覧されていた。朝河の弟子のケントは、当時イェール大学歴史学助教授からCOI（OSSの前身）に転職したばかりで、調査分析部欧州アフリカ部門の責任者となり、戦後はイェール大学に戻った後、請われてCIAの大御所となる人物である。ウォーナーの提案した「書簡の企画」も朝河は受け入れ、自身の学問的見解と主張を書簡で送り続けたが、¹³⁷Dear Friendと宛名も伏せて書簡を残している。

朝河の戦後構想の影響は、加藤哲郎『象徴天皇制の起源』に紹介された対日心理戦担当者の共通の基礎的指針となった機密文書、①1942年6月のCOIの「日本計画（最終草稿）」¹³⁸と、②その資料の1942年4月15日付COI内FIS（対外情報部：Foreign Information Service）作成草案「日本へのプロパガンダの為の基本計画・第1」（F.I.S. Basic Propaganda Plan for Japan 1）¹³⁹に影響が見られる。特に「日本計画」の“to use the Japanese Emperor (with caution and not by name) as a symbol”「天皇を（慎重に名前を挙げずに）平和のシンボルとして利用

すること」という天皇理解は、朝河の、日本の歴史において圧倒的に優れた異文化を受け入れ修得して適応するという制度的大変革を成功させる鍵は天皇制度であって、天皇個人ではないとする学説を知っていなければ設定できない宣伝文言である。この2つの機密文書の共通点は、朝河の天皇への大統領親書草案の印象の強く残る開戦後まもなくの文書だということである。

マッカーサー (Douglas MacArthur, 1880-1964) の軍事秘書官であり心理戦の責任者でもあったクエーカー教徒のボナー・F・フェラーズ准将は、「日本計画 (最終草稿)」が提出された6月3日以後、COIがOSS (Office of Strategic Services) に改組されてまもなくの1942年7月からOSS計画本部に勤務し始め、1943年9月までいた。¹⁴⁰ それは、オーストラリアでマッカーサーの軍事秘書となる直前である。「日本計画」は、提出以後も検討が続いており、¹⁴¹ 加藤哲郎の指摘どおり、Secret, Memorandum Re Japan Plan, Paraphrase of Message from General MacArthur (No. C 205, Aug. 5, 1942; Incoming 1882-8/6/42) から、マッカーサーも、1942年8月には、「日本計画」を承知していることを、「ドノヴァン文書」から確認することができた。¹⁴² マッカーサーとフェラーズは、1942年8月の段階ですでに、「天皇 (慎重に、名前をあげずに) を平和のシンボルとして利用すること」の米国の方針を共有していたことになる。それは戦後まで貫かれ、天皇制民主主義として実行され、朝河が危惧した敗戦時の軍部の反乱と全体主義である共産主義化の危機を回避して、民主主義国への制度的大変革を成し遂げることを可能にした。朝河は、天皇制民主主義の学問的起源であった。

第4章 朝河の現代へのメッセージ

明治維新は、1549（天文8）年にザビエルが鹿児島に上陸してから1633（寛永10）年の第一次鎖国令までの80余年間以来、日本が再び世界に戻った時期である。朝河も含めて明治の日本人は、1854（嘉永7）年の日米和親条約締結までの220年の鎖国期間に、世界が個人の尊厳と信条や思想の自由を勝ち取っていたことに驚愕し、欧米の文明を貪欲に吸収していった。しかし、日本は再び「軍人的・非史的閉眼固陋ハ、第二の幕府封建トシテ国ヲ陥ルゝモノ」¹⁴³ となり、世界とその到達した普遍的価値観から目をそらし、アジア太平洋戦争へと突き進んでしまった。世界情勢や世界の普遍的価値観を客観的に捉えようとする開かれた目を持っているかどうかの視点で考えると、日本は、1549年から1633年までの80余年間の開国→鎖国の220年間→明治維新の開国→満州事変前から敗戦までの鎖国→敗戦後から現代までの70年間の開国と考えることが出来る。

朝河の太平洋戦争勃発後の祖国日本へのただ1つ祈るような願いは、敗戦後の混乱を回避して民主主義国にスムーズに移行することであった。敗戦後に、庶民がすばやく民主主義を受け入れたことは、朝河が洗礼を受けた明治期に指導者層や庶民に植え付けられたアメリカの強さの根底にある寛容なプロテスタント倫理に根ざした「民主主義」を肯定したことを意味する。

朝河は、1947（昭和22）年11月30日付村田勤宛書簡¹⁴⁴で、ドイツと比べて日本の占領が米国一国であり、その主将がマッカーサーであることの幸運を説き、日本人がキリスト教に傾倒しているのは、日本人の妥協の悪い面に良い感化があるとして、「民主政体となればなる程に、個々人の道念と責任に倚らねばならず、民主は何より之を必要とし、之なくば民主は単に利己をなるべく候故、儒道の或点は何時まで日〔本〕が保存すべき一要素でありませう。只支那の儒教が、長者の利を根本と

して築造したる道義なるを改むるの要あるは勿論です。畢竟、基〔督〕教の個霊尊重を採り、その忍辱の幣を去り、以て儒道の誠義と調和することゝなりませう」と、集団ではなく個人が尊重され、モラルである「民主主義」が定着することを願った。朝河の学問の同士である高木八尺は、*Foreign Affairs*『フォーリン・アフェアーズ』1948年7月号掲載の“Defeat and Democracy in Japan”に、「日本人は、日本の道徳律にキリスト教の精神を巻き込むような精神革命が必要である」と書いている。¹⁴⁵

現在、朝河貫一の理想とする「民主主義」は日本に定着したであろうか。再び主観的にのみ世界を見る鎖国日本への回帰の危険はないだろうか。理想主義者であり現実主義者でもあった朝河のメッセージをさらに紹介しながら、ここでは、①文民統制、②情報公開、③選挙制度、④原子力発電、⑤日本国憲法について考えてみたい。

Ⅳ-1 文民統制

1946年のウォーナー宛長文書簡に朝河は、文民統制のない明治憲法の欠陥について、軍部組織が文民政府の組織の複製であるかのように「威厳に満ちた構造を」持つようになったと指摘をしている。¹⁴⁶ その構造を、明治国家の権力機構の図に当てはめると、次の表になる。¹⁴⁷

戦前の国家権力構図

文民政府の組織		朝河が左に対応するとした軍部機構	
天皇	一憲法外的機関	一元老	the Field-M Marshals and Fleet Admirals (陸海軍の元帥)
	一準憲法外的機関	一内大臣	the Chief Aide-de-Camp (侍従武官長)
		一軍部一参謀本部 一軍令部	一軍部一参謀本部 一軍令部
		一枢密院	the Military Council (軍事参議院)
		一内閣 一官僚機構	the three-head consultation of the army and the corresponding body in the navy (三長官会議とこれに相当する海軍の会議)
	一憲法的機関	一議会一貴族院 一衆議院 (国民一部の選出機関はこれのみ)	
		一裁判所 地方自治体と県	the local corps, divisions etc. & the various fleets (地方軍団、師団、各種艦隊)

出典：色川大吉『日本の歴史—近代国家の出發』第21巻、中央公論社、1966年、490頁と1946年夏ウォーナー宛長文書簡『朝河貫一文書』30543頁より山内作成。
(点線以下は、色川大吉の図解外の朝河の比較)。

朝河は、このウォーナー宛書簡に官僚主義の弊害によって民主主義の芽が摘まれていく過程を記し、民主主義にとって不可欠な条件である文民統制がなくなったことが戦争拡大の原因であると書いている。議員は選挙があるが官僚は選挙がなく、軍部もその意味で官僚組織である。戦前は上記の権力構図のように、文民政府の組織の複製であるかのような軍部が、文民政府を掌握し、次第に脇からの恫喝によって「中空構造」¹⁴⁸の総理大臣を次々と生み出し、¹⁴⁹第二次世界大戦で310万人の戦死者を出して敗戦にいたるまで、途中で間違っていると分っていた日本の知識人も、「妥協が特徴」の日本国民の無抵抗な黙従の習性からブレーキをかけることができなかった。現代も、文民統制が守られているか、日々注意深く監視する必要がある。

IV-2 情報公開

朝河は、常に真実を知らせるべき知識人の責任を問うた。1932年2月14日付¹⁵⁰ 大久保利武宛書簡には「私ハ数月以来日本ニ雷同を見るのみにて、正直の論を試むる勇氣ある人あるを聞かざるを憾み候。かゝる強制的沈黙こそ最も危険なるべきを信じ候」とある。1939（昭和14）年10月22日村田勤宛書簡¹⁵¹では東亜新秩序論を酷評して「他を恐れて論議を躊躇すべき時ではありませんまい。自由に之を説いても己れに来るべき危険ハ何程のことがありますか。何故小危険を恐れて黙するのでせうか。・・・今日正直に論議して当局に迫るべき筈だと思ひます。前線の戦士があはれにも毎瞬生命を賭して居るに比べれば、直論による危険の如きは云ふも足らざるごとく思はれます」と知識人の責任を強く促した。

同時に、一般庶民が正確な情報を自由に入手できる重要性も指摘している。1938年1月23日付斎藤フミ宛書簡¹⁵²には、「当国のみならず、日本以外の何処でも、日本を正義と思ふ人ハ殆ど無きに等しい有様です。・・・もし、日本国民の思考と観察との自由を久しく塞いで居れば、他日恐るべき困難を招ぐであらうと心配されます」と書いている。1938年11月20日付甥の斎藤金太郎宛書簡¹⁵³には、「国民に自由に事情を知らせないで居れば、却って日本の大損害を招く時が来るばかりでなく、今既に甚しい不利益の状体になって居ります。日本の困難は未だ初歩で、此後がたいしたものでありませう。其時になって国民の知見が乏しくば、まことにたより少ないでなろうと心配いたします。罪もない忠実な一般の人民が最も気の毒であります」と書いた。この警告は的中し、日本は敗戦の道を辿っていった。

戦前のように国民が正確な情報を自由に入手することを阻止されれば、軍国主義や、右であれ左であれ全体主義の過激な外交政策を国民が受け入れる危険性は何時の時代にも潜んでいる。それは今も同じであり、

なんとしても回避しなければならない。

その意味で現在は、特定秘密保護法に注視しなければならない。2013年11月26日、国の安全保障の秘密情報を漏らした公務員や民間人を罰する特定秘密保護法が、特別委員会での強行採決を経て衆議院を通過した。参議院での慎重審議を求める声が上がったにもかかわらず参議院本会議では自民党と公明党のみの賛成で、12月6日の深夜に可決してしまった。国民の判断材料となる重要情報を、行政機関の長が原則60年も特定秘密と指定でき、「政令で定める重要な情報」の7項目は60年以上特定秘密と指定が出来る。政府や官僚に都合が悪い情報が隠され、日本国憲法の国民の知る権利・取材と報道の自由が制限される危険が大いにある。また、特定秘密を取り扱う適正評価制度で公務員や庶民のプライバシーが侵害される可能性もある。「保全監視委員会」「独立公文書管理監」の政府内設置が発表され、有識者による第3者機関として「情報保全諮問会議」（座長：渡邊恒雄読売新聞本社会長）が設置されたが、中立で公正な第3者機関であるか日々の監視が必要である。

福田康夫内閣によって提出され、2009年6月に与野党全会一致で可決成立し、2011年4月には施行された「公文書管理法」によって、全ての行政文書はファイル、保存が義務付けられることとなった。この情報公開と文書管理のシステムはさらに充実させねばならない。しかし、特定秘密保護法によって「秘密に指定された文書」の保護期間が、公文書管理法の管理下でなくなり、秘密解除後に公開されることを法律で義務付けなければ、存在すら知られずに破棄される恐れがある。現実問題として、総理や内閣による公文書破棄や延長承認の公正な判断は不可能である。

公文書の公開制限は、1968年国際公文書館会議（International Council on Archives）マドリッド大会で採択した決議に従い、¹⁵⁴30年以内とすべきである。アメリカでは、国民が連邦政府保管の公文書や情

報にアクセスする権利は、1966年のアメリカ連邦政府情報公開法（The Freedom of Information Act, FOIA）によって飛躍的に向上した。それと比較して日本は、国民の資産としての公文書の管理と公開が比べようもないほど遅れており、その後進性を正すことが急務である。

報道の自由に関しては、2013年11月30日付『朝日新聞』のインタビュー記事は参考になる。AP通信社長ゲーリー・プルイット（Gary B. Pruitt, 1957-）氏が、5月に明らかになったこととして、「司法省は、完全に無関係なものも含めた数千ものAP通信の通話記録を収集しました。通告なしに秘密裡に行われたことや、過度に広範囲であったことから、これは、（報道の自由を保障する）合衆国憲法修正第1条に違反した行為だったというのが私達の考えです」とし、アメリカのメディアがオバマ大統領に情報漏えい捜査のガイドライン（①事前通告、②異議申し立て、③ジャーナリストが取材に関して訴追されないことなどの保証）の要求を受け入れさせたと言った。メディアは、政府から独立し、独自で取材し、国民に真実を知らせる義務と責任を負っているのである。

朝河は1940（昭和15）年9月に、近年の日本の政治全般に共通する弊害は、眼前の重大事について徹底的に考えないことで「将来ノ危難ノ原因」はここにあり、「両眼ヲ閉ヂテ禍難ノ深淵ニ馳セ向イツヽアルニ戦慄」¹⁵⁵すると最大級の危機を訴えたことは、既に行った。『日本の禍機』とならないよう、情報公開、取材・報道・言論の自由を守るために、「今日正直に論議して当局に迫るべき」時であろう。法の施行は公布の1年以内であるから、法の改正及び実質的廃止は十分可能であることを、国民に知らせることもメディアや有識者の責務であろう。

国民の反対の声を押し切って特定秘密保護法があっけなく衆参両院で可決した背景には、自民党が先の選挙で圧倒的多数の議席を確保できた小選挙区制度がある。1996年の衆議院選挙から導入された小選挙区比例代表並立制では、小選挙区で1人しか当選しないために、支持率

が少しでも高い政党が圧倒的に有利な制度である。有権者の中には、負けると分かっている選挙の投票に行かない人も出てくる。

小選挙区制では政党が1名の候補者を決めるために、世襲議員が通りやすく、党の中央集権化によって多様な意見が排除され、有権者にとって選択肢が少なく、民意は正しく反映されない。中選挙区制度ならば、同じ政党でも複数の候補者を立てることができ、新人も立候補しやすい上、候補者自身が政策をアピールしなければならず、候補者の資質も問われから、有権者が判断しやすくなる。

IV-3 原子力発電

2012年7月5日に衆参両院議長に提出された『国会事故調』の「はじめに」で、国会の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の黒川清委員長（医学博士、東京大学名誉教授、第22・23代日本学術会議会長、1936-）が、「朝河は、日露戦争に勝利した後の日本国家のありように警鐘を鳴らす書『日本の禍機』を著し、日露戦争以後に、『変われなかった』日本が進んで行くであろう道を、正確に予測していた。『変われなかった』ことで、起きてしまった今回の大事故に、日本は今後どう対応し、どう変わっていくのか。これを、世界は厳しく注視している」と記した。

日本人は、唯一の被爆国として、原爆反対や核兵器廃絶の声を上げるのは当然のことであるが、「原子力の平和利用」のキャッチコピーに対しては疑いも持たなかった。2011年3月11日の東日本大震災による、福島第一原子力発電所の大惨事に驚愕し、人間にとって制御不能な第2の敗戦ともいうべき原発の危険性と、核のゴミの始末も出来ない事実初めて向き合った。今まで何もしなかった人々も発信を始めている。民主主義は選挙の時だけではなく、常にあらゆる分野の責任者の言動を監視して、民主主義が侵されそうになった時に、異議申し立てする習慣が付くように訓練を継続しなければならないことに気づいたのである。節

電が進み、関西電力管内以外は、日本人はすでに原発なしで二夏を過ごした。事実を知らされれば、現実に向き合う日本人の実行力はすごい。あとは、政治家が選挙の支持団体の意見に惑わされず、「正確な情報があれば、事実を見抜く力を持つ市民の判断」に従い、原発再稼働や原発輸出などせずに、原発事故収拾のために、国際的な専門家の意見に謙虚に耳を傾けて世界の英知を集め、被災者の支援に全力を注ぎ、自然エネルギー政策推進に舵を切ることである。そうして初めて、日本は「世界に対する位地を得る」ことが出来る。

ウォーナーは、敗戦直後の日本人について「わが軍の軍人の驚きようは、・・・全国民がまったくの勤勉さと知力で日本をこの泥沼から引き揚げようとしている事です。彼らはその可能性を信じきっていますが、私も同感です。もっとも、それは、われわれから物質崇拜を学ばなければのことですが、このことは現在大きな明らかな危険です」と書いている。¹⁵⁶ 東日本大震災で世界を驚かせた東北の人々の落ち着いた助け合う態度は、朝河への賛辞「先生のお国の文化人として最も典型的な上品さ」に通じる。あとは市民が、妥協・追従・黙認の習性を克服することである。日本人が戦前軍部の暴走を許してしまった原因は、反対の意見も「平気に淡白に面と向って説く」ことが出来る精神を尊重し、それを養う教育を怠ったことにある。

IV-4 日本国憲法

安倍晋三総理大臣は2013年11月26日に特定秘密保護法を衆議院で可決させた翌日の11月27日に、「国家安全保障会議を創設するための関連法案」(アメリカ国家安全保障会議 National Security Council, NSC の日本版)を参議院本会議で成立させ、その1ヶ月後の12月26日に、靖国神社を電撃参拝した。今後、集团的自衛権行使の容認、憲法の解釈変更や改定に進む意向を示している。アメリカは、尖閣列島や竹島問題

による日中・日韓の関係悪化を懸念し、靖国参拝に「失望」との談話を発表した。集団的自衛権行使を容認すれば、周辺国の反発をさらに加速させ、アメリカにとっても、東アジア「地域に平和と安定を根付かせ、…商業的アクセスおよび、航海の自由を確保することによってアメリカの経済利益を確固たるものにする」戦略の逆行となるのではないか。

憲法は、市民の権利を守るための権力に対する統制規範である。第9条の戦争放棄のある日本国憲法の下で、日本は70年間一度も戦争をせずに平和を保ってきた。日本人は途上国の人々と共に、その国の教育や医療をはじめ市民生活向上のための援助活動に取り組んできた。その方向を、今後も大いに発展させていかなければならない。日本の平和憲法は、「文明最高の思想」¹⁵⁷の具現となり、朝河の願った理想とする「民主主義」の基軸となっている。将来もこの平和憲法を理念として日本が外交を行えば、世界に説得力を持ち得る。平和を脅かす国に、日露戦争勝利後の日本のように傲慢となり、自国民と周辺諸国民を戦火の犠牲に陥れることのないよう、自戒を呼びかけることも出来る。その際に、朝河の「外交とは、相手の精神の理解を通して自分の目的を達成するにあります」¹⁵⁸との、危機回避外交へのメッセージは極めて有効であろう。

現在はインターネットも衛星放送もあり、偏ったブログの虜にならずに、異なった意見にも耳を傾ければ、世界の人々と歴史を共有することができる。指導者も庶民も、世界史の中の日本を日々客観的に学び直す機会を持つよう心がけ、「活眼ある史家的素養」を持って、「人類史上における日本の相対的地位」を知り、¹⁵⁹常にモラルである「民主主義」が道徳的弛緩をしないよう自戒して、人類の平和と個人の尊厳と自由のために、日本は何をすべきか、自分は何が出来るか考えることができるようにしたいものである。「自由憲法ヲ造レバソレニテ能事ガ畢 [おわ]ルニハアラズ、自由ハ毎日個人ノ責任犠牲ヲ以テノミ買ヒ得ベキ最高値ノ貨物」¹⁶⁰だからである。

おわりに

イエール大学セイブルック・カレッジ中庭には、朝河の講師就任 100 年を記念して、2007（平成 19）年に、朝河貫一記念ガーデンが造られ、その銘板に、Professor of History, Curator, Peace Advocate と記された。戊辰戦争の爪痕の残る二本松に明治 6 年に生まれ、比較法制史学者として世界の歴史学者と自由に交流したイエール大学歴史学教授朝河貫一の生涯は、「国際的な喜劇や悲劇の根本原因」となる「諸国民の精神活動」の「無意識の習性」である「社会意識の形成過程とその歴史的な表われの特異な方法」を解明し、¹⁶¹「全人類の生存と運命の真相に対して組織的貢献」をしようと捧げられた一生であった。

朝河の戦後構想は、彼の専門である中世比較法制史の延長線上にあった。天皇制度と「民主主義」という異文化共存の天皇制民主主義は、占領軍から与えられたものではなく、朝河の論文の中の天皇に関する学説が学問的起源であり、朝河の Open Letter を通しての説得によって実ったものであった。朝河は、「学者として優秀であると同時に、先生は先生のお国の文化人として最も典型的な上品さと西洋の最も典型的なりアリズムとを先生の人格の中において融合された」と称賛されたように、理想主義と現実主義を併せ持った歴史学者であり、国際政治学者であった。それゆえにこそ、朝河の外交提言が日米の知識層・指導者層に影響を及ぼし、天皇制民主主義の学問的起源となり、日本の敗戦後の混乱を未然に防ぐことが出来たのである。

21 世紀は、16 世紀から世界を支配してきた欧米の巨大な勢力と、同等の力を持ち始めた異なる文化と宗教を持った勢力との「共存の英知」を見つけなければならない世紀である。朝河貫一についての研究が、その一助になれば幸いである。

注

- 1 朝河は、戊辰戦争に従軍した元二本松藩士正澄の長男として、岩倉使節団が帰国した1873年の12月に、焼け野原に藩主が建てた長屋で生まれた。今でいう仮設住宅であろう。東京専門学校は当時9月入学であるから、朝河は日清戦争勝利と三国干渉を3年生として経験し、1895年7月に卒業する。1948年8月11日に74歳で亡くなった時、世界はすでに冷戦に突入していた。
- 2 朝河貫一書簡編集委員会編『朝河貫一書簡集』早稲田大学出版部、1990年、730-731頁（以後『朝河貫一書簡集』と略記）。
- 3 ウォーナーの他に、朝河の影響を受けた欧米の研究者はマルク・ブロック (Marc Block: 1886-1944)、ジョージ・B・サンソム (Sir George B. Sansom: 1883-1965)、エドウィン・O・ライシャワー (Edwin O. Reischauer: 1910-1990)、シャーマン・ケント (Sherman Kent: 1903-1986)、ヒュー・ボートン (Hugh Borton, 1903-1966)、チャールズ・B・ファーズ (Charles Burton Fahs, 1908-1980) 等がいる。
- 4 朝河の外交提言がアメリカの知識層及び指導者層に説得力を持つのは、彼の中世比較法制史学者としての揺るぎない地位に加えて、米国の図書館のために膨大な日本古典籍収集をした功績が大きい。朝河は、第1回帰国 (1906-1907) には、イエール大学図書館に、①図書8,120種、21,520冊から成る洋風製本3,578巻、②地図1,741枚、③写真図面類742枚、④巻物若干を納め、また米国議会図書館に図書約3,160種、45,000冊から成る洋風製本9,072巻を納めた。第2回帰国時 (1917-1919) には、イエール大学に、図書2,637種、洋風製本1,123巻と絵画7巻を納めている。金子英生「朝河貫一と図書館の絆」朝河貫一研究会『朝河貫一の世界』1993年、225-235頁。
- 5 「天皇制民主主義」という文言は、中村正則『明治維新と戦後改革：近現代史編』校倉書房、1999年、52頁に使用されている。
- 6 先行研究は、阿部善雄『最後の「日本人」：朝河貫一の生涯』岩波書店、1983年。『朝河貫一書簡集』。朝河貫一研究会編『朝河貫一の世界：不滅の歴史家偉大なるパイオニア』早稲田大学出版部、1993年。朝河貫一研究会編『甦る朝河貫一：不滅の歴史家偉大なるパイオニア』国際文献印刷社、1998年。朝河貫一研究会『朝河貫一研究会ニュース No.1～No.60』国際文献印刷社、2007年他多数。本稿の詳細は、拙書『朝河貫一論：その学問形成と実践』早稲田大学学術叢書、第7巻、早稲田大学出版部、2010年を参照。朝河貫一研究会は、『朝河貫一書簡集』の刊行を契機に、第1回が1991年に早稲田大学で開催され、歴代会長は、故峰島旭雄、中村尚美、故大畑篤四郎、現会長山岡道男の早稲田大学教授である。昨年2013年夏には、初めて早稲田大学を離れ、朝河の故郷二本松市で福島の復興を願いながら、第96回朝河研究会を開催した。
- 7 『朝河貫一書簡集』568頁。朝河の理想とする民主主義を表す時は「民主主義」と表記。
- 8 Microfilmed By Yale University Microfilming Unit 1986, Yale University Sterling Memorial Library, Manuscripts and Archives, Manuscript Group Number 40,

朝河貫一の理想主義と現実主義：天皇制民主主義の学問的起源

Kan'ichi Asakawa Papers by William E. Brown, Jr., New Heaven, Connecticut, June, 1984, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 3. (hereafter Asakawa Papers) 早稲田大学アジア太平洋研究センター資料室蔵『エール大学蔵朝河貫一文書』30462-30463頁。筆者訳。(以後、『朝河貫一文書』と略記)。

- 9 朝河貫一「日本の対外方針」『国民之友』民友社、1898年6月号、56頁。
- 10 横井時雄は、父小楠暗殺の1869年から母親姓伊勢を名乗る。彼は、熊本バンドの一員として同志社に入学。新島襄と再婚した山本八重の兄覚馬の娘みねと結婚したが、みねは、長男平馬出産後に逝去。豊と再婚した横井は、1889年の米国留学中に横井性に戻る。
- 11 村上陽一郎東洋大学名誉教授(現・東洋英和女学院大学学長)の2006年の俱進会でのコメント。筆者は同会で講演させていただいた。(山内晴子「朝河貫一の日本外交理念」『講演会記録Ⅲ：文化・思想の諸断面』公益財団法人 俱進会、2013年、58-73頁)。俱進会は、朝河がイエール大学で世話した留学生の一人、後の東京大学名誉教授垣内三郎(生化学者)によって1943年に設立された。
- 12 弓町本郷教会百年史委員会編『弓町本郷教会百年史』新教出版社、1986年、33-37頁。弓町本郷教会住所は、文京区本郷2-35-14
- 13 大西や坪内逍遙らの東京専門学校での講義は、『早稲田文学』に講義録として掲載され日本初の通信教育の教科書となった。後に『東京専門学校講義録』として出版されたことが、1894年『早稲田文学』10月号、第74号の新刊案内に出ている。大西の死後、横井時雄、坪内逍遙、島村抱月、綱島梁川らによって計画され、1904年に慶醒社から『大西祝全集』全7巻が出版され、1985年に復刻もされた。
- 14 金井延東京帝国大学教授は河合栄治郎同大教授(1891-1944)の岳父。行安茂編『イギリス理想主義の展開と河合栄治郎』世界思想社、2014年には「周知のように日本において初めてT. H. グリーンの思想体系を研究した人は河合栄治郎である」(i頁)とある。河合栄治郎と、朝河と往復書簡が多数ある高木八尺(1889-1984)は親しい学友。筆者は、朝河の師の大西祝の講義録も、河合のグリーン理解に影響を与えたのではないかと推測している。河合の1938年の『ファシズム批判』は、内務省から発禁処分となり、1939年に出版法違反で起訴、平賀譲東大総長の裁定によって休職となった(平賀肅学)。1943年には有罪が確定し、1944年バセドー病の悪化で亡くなった。河合は理想主義・人格主義・自由主義の反マルクス主義者として、マルクス理論を批判したことでも、朝河の思想に繋がる。
栄治郎の妻国子の母・金井潔子は、東洋英和の初期卒業生。栄治郎の長女の純子とその妹2人も東洋英和の卒業生で、純子は河合の弟子・斎藤暹と結婚したが、暹は1944年に戦死する。斎藤純子は東洋英和で家庭科の教師となり、その後長いこと東洋英和の短大の事務を担当した。1943年生まれの子孫(小泉)陽子も、東洋英和の卒業生である。
- 15 笠原芳光「『六号雑誌』における大西祝」『同志社大学人文科学研究叢書』XVII、教

- 文館、1984年、269-270頁。
- 16 朝河貫一「基督教に関する一卑見」『六合雑誌』1893年5月15日号(149号)29-30頁。
 - 17 宮崎賢太郎「日本ではなぜキリスト教信徒数は増えないのか」キリスト教史学会『キリスト教史学』第67集、2013年、39-51頁。
 - 18 高等批評 (higher criticism) とは、文学作品、特に聖書の科学的研究を指す。これに対して低等批評 (lower criticism) とは、聖書の本文 (字句) に対する考証批評をいう。1930年の立教大学史学会『史苑』(41-158頁)掲載の朝河論文「島津忠久の生い立ち：低等批評の一例」の題名に、この文言が使用されている。
 - 19 朝河貫一「基督教に関する一卑見(承前)」『六合雑誌』1893年6月15日号(150号)、15頁。
 - 20 佐野安仁「『六合雑誌』における元良勇次郎」『同志社大学人文科学研究叢書XVII』同志社大学人文科学研究所、教文館、221-232頁。
 - 21 朝河貫一「日本現今の基督新教」『早稲田学報』1907年3月の巻、58-77頁。
 - 22 Kan'ichi Asakawa, "Christianity in Japan," *Atlantic Monthly*, vol. 99. 1907.
 - 23 アイヴィー・リーグや州立大学はキリスト教の大学として創立され、その起源は、メイフラワー号で米国に渡った17世紀イングランドのピューリタニズムである。朝河が留学した1895年当時ペンシルヴァニア大学を除き学長は皆牧師で、授業前に礼拝があった。
 - 24 徳富蘇峰は、熊本バンド・同志社出身で新島襄より受洗。父一敬は横井小楠の一番弟子で本郷教会会員。蘇峰の伯母つせ子は横井時雄牧師の母。当時、徳富父子は、勝海舟の敷地内の次女内田の家を借りていた。1892年に蘇峰の『国民新聞』の記者となる山路愛山(弥吉)の妻・たね子は、東洋英和女学校の1892(明治25)年卒業生で、矯風会の機関誌の編集長となった。東洋英和女学院百年史編集実行委員会編『東洋英和女学院百年史』三五堂、1984年、151頁。(以後、『東洋英和女学院百年史』と略記)。
 - 25 朝河はダートマス大学時代に参加したキリスト教の夏期学校で、主催者ドワイト・L・ムーディー (Dwight Moody, 1837-1899) の姿と人柄に接して、「小生其の勝伯に彷彿たる所ある様に覚え候」と勝海舟を懐かしんでいる。「米国ノースフィールド夏期学校に遊ぶの記」『国民新聞』1896年8月21日。勝海舟の曾孫の五味澄子は、東洋英和の卒業生で同窓会会長を務めた。
 - 26 「明治13年〔1880年〕秋、東京上野精養軒の庭において耶蘇教野外大演説会が開かれた。……聴衆午前は3千程、午後は4千人余なり。……これにより14年〔1881年〕にかけて、基督教は全国各地に活発な活動を展開し得た」。隅谷三喜男『近代日本の形成とキリスト教：明治初期プロテスタント教会史論』新教出版社、1950年、36頁。
 - 27 『東洋英和女学院百年史』136頁。
 - 28 石関敬三「解説」『大西祝・幾子書簡集』640頁。

朝河貫一の理想主義と現実主義：天皇制民主主義の学問的起源

- 29 『朝河貫一書簡集』 804 頁。返済受領書、Asakawa Papers Group No.40, Series No. 2, Box No.1, Folder No.9.『朝河貫一文書』 10475-10478 頁。
- 30 『東洋英和女学院百年史』 136 頁。
- 31 景山礼子「朝河貫一の恩人：ウィリアム・J・タッカー」『甦る朝河貫一』 11 頁。
- 32 日本キリスト教協議会文書事業部キリスト教大辞典編集委員会編『キリスト教大辞典』（改訂新版）教文館、2000 年、60 頁。
- 33 朝河は、形影生のペンネームで、留学記を徳富蘇峰の『国民新聞』に 1896 年 3 月 18 日～1897 年 9 月 18 日まで 31 回寄稿。
- 34 朝河貫一「クラーク大学講演大会に発せられたる米国人の清国及び日本に対する態度を注視せよ」『実業之日本』第 12 巻、第 25 号、1909 年 12 月 1 日号、33-40 頁。
- 35 朝河貫一「校内の政治倶楽部」『国民新聞』1897（明治 30）年 1 月 9 日。
- 36 Asakawa Papers『朝河貫一文書』 60152-60167 頁。
- 37 『朝河貫一書簡集』 564-565 頁。
- 38 アレキザンダー・D・リンゼイ、山本敏樹・大澤友記『キリスト教諸教会とデモクラシー』聖学院大学出版会、2006 年、6-8 頁、14 頁。
- 39 『朝河貫一書簡集』 539-540 頁、山内訳含む。
- 40 同上書、792-793 頁。
- 41 同上書、795 頁。
- 42 同上書、790 頁。
- 43 同上書、568 頁。
- 44 同上書、606-608 頁。
- 45 福島県立図書館、朝河貫一資料、D-115。筆者訳。
- 46 『朝河貫一書簡集』 615-617 頁。
- 47 同上書、625-628 頁。
- 48 同上書、669-672 頁。
- 49 同上書 478-483 頁。
- 50 近著としては、山内晴子「朝河貫一と埴原正直：日米関係における外交提言」早稲田大学アジア太平洋研究センター『アジア太平洋討究』2013 年、103-127 頁。増田弘・山内晴子「朝河貫一と石橋湛山の比較外交論」上・下、石橋湛山記念財団『自由思想』第 130 号、2013 年 4 月号、39-54 頁。第 131 号、2013 年 8 月号、38-56 頁がある。
- 51 私曲は、よこしまで不正な態度のことで、朝河のキーワードの 1 つ。朝河貫一『日本の禍機』講談社、1987 年、17 頁。（以後、朝河『日本の禍機』と略記）
- 52 朝河『日本の禍機』 20-21 頁。
- 53 原彬久「序説 日米安保体制——持続と変容」日本国際政治学会編『国際政治』第 115 号、1995 年 5 月号、4 頁。
- 54 『朝河貫一書簡集』 310 頁。
- 55 Richard Ned Lebow, *The Tragic Vision of Politics: Ethics, Interests and Orders*,

Cambridge University Press , 2003

- 56 大久保利武は利通の三男。貴族院侯爵議員。利武は、白洲次郎・正子の媒酌人。〔朝河貫一と白洲次郎〕『島たや』No.7, 2009年. 71頁。
- 57 『朝河貫一書簡集』446-453頁。
- 58 同上書、453-459頁。
- 59 東洋英和のマーガレット・クレーグ大講堂正面の『敬神』『奉仕』の額は、「斎藤首相の筆になる」。斎藤の妻春子は、東洋英和に学び、東洋英和の創立者「カートメルは日本を去るにあたって、愛用の聖書を春子に送っている」。『東洋英和女学院百年史』134-135頁。
- 60 『朝河貫一書簡集』528-532頁。
- 61 同上書、673-674頁。
- 62 Asakawa Papers, Series No.1, Box No.3, Folder No.29.『朝河貫一文書』20764-74頁。シャルロット・C・タッカーは朝河の尊敬するダートマス大学学長故 W・J・タッカー(1926年没)の夫人、筆者訳。書簡内容の拙訳を含めた詳しい解説は、山内『朝河貫一論』417-419頁。
- 63 『朝河貫一書簡集』595-596頁。
- 64 村田勤(1866-1947)は、同志社出身のキリスト教社会運動家・ルター研究者・朝河と同時にイエール大学に留学・日本女子大教授。
- 65 鳩山一郎(1883-1959)の父和夫は、イエール大学で法学博士号を取得。朝河在学中の東京専門学校校長。1914年「7月にイエール大学出版から出された『傑出したイエール・メンを記念して』(Memorial of Eminent Yale Men)の資料」として、朝河が鳩山和夫について書いていることが、一郎との往復書簡から分かる。一郎の孫の和子・由紀夫・邦夫は東洋英和の卒業(園)生である。
- 66 1940(昭和15)年2月19日付鳩山一郎書簡 福島県立図書館所蔵「朝河貫一資料」B157-3
- 67 『朝河貫一書簡集』526-527頁。
- 68 同上書、553-556頁。
- 69 同上書、556-560頁。
- 70 1941年10月12日付金子堅太郎宛書簡、同上書、579-586頁の英訳書簡。山内『朝河貫一論』493-497頁。
- 71 Asakawa Papers, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 31.『朝河貫一文書』21056-21057頁。
- 72 Asakawa Papers, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 31.『朝河貫一文書』21607-21608頁。21089-21090頁。
- 73 『朝河貫一書簡集』597頁。
- 74 同上書、595-596頁。
- 75 ダートマス大学時代の1899年度同期生が書いた朝河の伝記。鈴木喜助稿『朝河貫一』

朝河貫一の理想主義と現実主義：天皇制民主主義の学問的起源

1953年の付録の記。

- 76 山内『朝河貫一論』第8章、第9章参照。
- 77 阿部善雄『最後の日本人：朝河貫一の生涯』岩波書店、1983年、286頁。
- 78 『朝河貫一博士について』木村毅『夕閑帳』文章倶楽部社、1951年、118頁。
- 79 加藤哲郎『象徴天皇制の起源：アメリカの心理戦「日本計画」』平凡社、2005年221頁。
(以後、加藤哲郎『象徴天皇制の起源』と略記)
- 80 同上書、154頁。
- 81 同上書、221頁。
- 82 同上書、31頁。
- 83 ヒュー・ボートン、五百旗頭真監修、五味俊樹訳『戦後日本の設計者：ボートン回想録』朝日新聞社、1998年、195-196頁。(以後、『ボートン回想録』と略記)。ボートンは、1942年10月に国務省に入り、特別調査部極東課日本担当となった。
- 84 ヒュー・ボートン、斉藤真訳「日本研究の開拓者たち」細谷千博・斉藤真編『ワシントン体制と日米関係』東大出版会、1978年、545頁。(以後、ボートン「日本研究の開拓者たち」と略記)。
- 85 Kan'ichi Asakawa, *The Early Institutional Life of Japan: A Study in the Reform of 645 A.D.*, Tokyo, Shueisha, 1903. Reprinted 1963 by Paragon Book Reprint Corp, New York (hereafter Asakawa, *The Early Institutional Life of Japan*) 山内訳。朝河貫一、矢吹晋訳『入来文書』柏書房、2006年。矢吹訳とは異なる解釈の部分もある。
朝河の博士論文の指導教官は、ペリー提督の首席通訳官サムエル・W・ウィリアムズ (Samuel W. Williams) の子息フレデリック・ウェルズ・ウィリアムズ (Frederick Wells Williams, 1857-1928) である。その他に、イエール大学大学院で朝河に学問的に大きな影響を与えた教授は、社会学的な視点を授けたウィリアム・G・サムナー (William Graham Sumner, 1840-1910)、真正な原史料による検証と歴史批評の重要性を教えたエドワード・G・ボーン (Edward Gaylord Bourne) がいる。
- 86 安積長斎は、父の姉の嫁ぎ先の大叔父にあたり、代々、安積国造神社の神官を務める家の出。幕末にペリー提督が持ってきた国書の翻訳にあたった一人。
- 87 鈴木喜助稿「朝河貫一」57頁。
- 88 ボートン「日本研究の開拓者たち」545頁。
- 89 Asakawa, *The Early Institutional Life of Japan*, pp. 4-6.
- 90 Ibid., p. 39.
- 91 Ibid., p. 41.
- 92 Ibid., p. 27.
- 93 Kan'ichi Asakawa, "Some of the Issues of the Russo-Japanese Conflict," *Yale Review*, Vol. 13, May, 1904. Kan'ichi Asakawa, "Some of the Events Leading up to the War in the East," *Yale Review*, Vol. 13, August, 1904.
Kan'ichi Asakawa, *The Russo-Japanese Conflict: Its cause and Issues*, Boston,

- Houghton Mifflin, 1904, and London, Archibald Constable & Co., Ltd. 1905.
- 94 *Japan: The Japanese Government History edited with supplementary chapters by Kan'ichi Asakawa*, Rev. ed. by Henry Cabot Lodge, Ph, D., LL. D. editor-in Chief, *The History of Nations*, Vol. 7. P. F. Collier & Son Publishers, New York, 1907-1913. 邦訳と要約は山内。朝河貫一、矢吹晋訳・解説『朝河の明治小史』矢吹晋ホームページ。
<<http://www25.big.ro.jp/as-index.htm>> 朝河貫一電腦博物館。
- 95 第1回帰国の際に、比較法制史学者として朝河は、憲法起草の責任者・伊藤博文へ1906年5月28日付書簡で、「先刻サトー公使招待の席上既に申上候へども、…」と、貴重な憲法資料請求を再度している。伊藤博文の娘の生子と朝子は東洋英和の初期在校生で、生子は、伊藤内閣の通信大臣や内務大臣を務める末松謙澄と結婚した。『東洋英和女学院百年史』134頁。日露戦争時に伊藤によって広報外交をするために金子堅太郎がアメリカに派遣された時、末松謙澄はイギリスに派遣された。
- 96 滝井一博『文明史の中の明治憲法：この国のかたちと西洋体験』講談社、2003年、110-128頁。
- 97 『新約聖書』コリント人への手紙第1の12章
- 98 Kan'ichi Asakawa, "Japan Old and New: An Essay in What New Japan Owes to the Feudal Japan," 1912, Asakawa Papers, Series No. 2, Box No. 8, Folder No. 90. 『朝河貫一文書』70456-70579頁。朝河貫一著、矢吹晋訳「武士道とはなにか：近代日本が封建日本に負うもの」『朝河貫一：比較封建制論集』28-68頁参照。筆者は、朝河の題名通りに「新旧の日本：近代日本が封建日本に負うもの」と訳した。
- 99 *Journal of Race Development* は、クラーク大学のジョージ・ブレイクスリーによって1910年に発刊されたアメリカで最初の政治・外交・国際関係に関する学術雑誌。後に *Journal of International Relations* と改名し、1922年に *Foreign Affairs* に統合された。
- 100 Asakawa Papers, Series No. 3, Box No. 8, Folder No. 90. 『朝河貫一文書』70520頁。
- 101 Ibid., 『朝河貫一文書』70522頁。
- 102 ドナルド・キーン『明治天皇』下、新潮社、2001年、375-376頁。朝河の *The Russo-Japanese Conflict* から2か所の引用がある
- 103 Ibid., 『朝河貫一文書』70530-70532頁。
- 104 Ibid., 同上書70518頁。
- 105 Kan'ichi Asakawa, Introduction, *Japanese Sculpture of the Suiko Period*, by Langdon and Lorraine Warner, New Heaven, 1923. 『朝河貫一書簡集』755-765頁。
- 106 Kan'ichi Asakawa, *The Document of Iriki: Illustrative of The Development of The Feudal Institutions of Japan!* translated and edited by K. Asakawa, New Haven: Yale University Press, 1929. 朝河貫一著、矢吹晋訳『入来文書』柏書房、2005年。
- 107 Asakawa, *The Early Institutional Life of Japan*, pp. 4-6.

朝河貫一の理想主義と現実主義：天皇制民主主義の学問的起源

- 108 Kan'ichi Asakawa, "Feudalism: Japanese," *Encyclopedia of the Social Science*, Vol. 7, New York, 1931.
- 109 1937年7月7日盧溝橋事件が起り、8月13日の上海事変後、日中全面戦争に突入。朝河は1937年7月に歴史学教授に昇進。
- 110 ジェローム・グリーン¹の父は、同志社大学を設立するときの宣教師であり、ジェロームは京都で育ち、朝河にとってグリーン一家や近江兄弟社のヴォーリス一家は留学前からの知人である。(山内『朝河貫一論』334頁、371頁)。
- 111 モーティマ・グレイブズ書簡、日付なし、福島県立図書館「朝河貫一博士関係資料」No. E 137
- 112 加藤哲郎『象徴天皇の起源』、65頁。
- 113 ライシャワー夫人のハルは、東洋英和初期在校生の牛場田鶴子(生糸貿易の森村新井商会の新井領一郎と結婚)の孫で、松方正義の子・正熊と美代子の娘である。『東洋英和女学院百年史』135-136頁。
- 114 Rudolph Janssens, Andrew Gordon, "A Short History of the Joint Committee on Japanese Studies. p. 1.<www.ssrc.org>
- 115 Edwin O. Reischauer, "Memorandum on Policy towards Japan," 1942.9.14.
- 116 『ポートン回想録』121頁。
- 117 加藤哲郎『象徴天皇の起源』30頁。
- 118 齋藤襄治「幻の大統領親書」朝河貫一書簡集編集委員会編『幻の米国大統領親書：歴史家朝河貫一の人物と思想』北樹出版、1989年、32-33頁。
- 119 "I have been awfully slow in thanking you for the privilege of reading your open letter;" 1942.1.3. イェール大学ジョン・バーダンの書簡 Asakawa Papers, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 33.『朝河貫一文書』30103-30105頁。
- 120 『朝河貫一書簡集』579-586頁。
- 121 Asakawa Papers, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 31. Series No. 1, Box No. 4, Folder No. 42.
- 122 『朝河貫一書簡集』723頁。
- 123 同上書、589-591頁。
- 124 山内『朝河貫一論』第9章の表27、524頁。
- 125 『朝河貫一書簡集』618-621頁。
- 126 同上書、650-657頁
- 127 Date Initiated 1888は、フィッシャーのSkull & Bones入会が、4年時の1888年ということ。
- 128 Skull & Bones <<http://www.freedomdomain.com/skullbones.html>> (2007年8月23日最終確認)。
- 129 Asakawa Papers, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 34.『朝河貫一文書』30450-30545頁、ウォーナー長文書簡は筆者訳。山内「朝河貫一論」第9章第8節参照。

- 130 *Ibid.*, 『朝河貫一文書』 30504 頁。
- 131 *Ibid.*, 同上書、30505 頁。
- 132 *Ibid.*, 同上書、30506 頁。
- 133 *Ibid.*, 同上書、30507 頁。
- 134 *Ibid.*, 同上書、30522 頁。〔 〕は、筆者が該当する日本語名称を加筆。
- 135 *Ibid.*, 同上書、30523-30524 頁。
- 136 Asakawa Papers, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 33. 『朝河貫一文書』 30110-30112 頁。
- 137 Asakawa Papers, Series No. 1, Box No. 3, Folder No. 34. 『朝河貫一文書』 30254-30256 頁。
- 138 「日本計画」ダイジェスト版 3 頁は、<http://homepage3.nifty.com/katote/JapanPlan.html> の末尾に収録。(2007 年 8 月 23 日最終確認)。“Japan Plan (Final Draft),” Psychological Warfare Branch Military Intelligence Service War Department of Records of the Office of Strategic Service, Washington Director’s Office Administrative Files, 1941-1945, (2160742) <http://ndl.go.jp/ip/data/theme/constitutional/occupation/oss.html3pt-2>
早稲田大学政経学部現代政治経済研究所蔵マイクロフィルム M2002-2 『ドノヴァン長官文書』リール 62、962-1003 頁(以後、『ドノヴァン長官文書』リール 62 と略記)。
- 139 加藤哲郎『象徴天皇制の起源』138-157 頁。『ドノヴァン長官文書』リール 62、938-966 頁。
- 140 東野真『昭和天皇二つの「独白録」』NHK 出版、1998 年。
- 141 加藤哲郎『象徴天皇制の起源』164-165 頁。『ドノヴァン長官文書』リール 62、1328-1334 頁。
- 142 『ドノヴァン長官文書』リール 62、1098-1099 頁。
- 143 『朝河貫一書簡集』586 頁。
- 144 同上書、709-713 頁。
- 145 Yasaka Takagi, “Defeat and Democracy in Japan,” *Foreign Affairs: An American Quarterly Review*, Vol. 26, No. 4. 1948.7. p.651. 筆者訳。
- 146 Asakawa Papers, Box No. 3, Folder No. 34. 『朝河貫一文書』 30450-30545 頁。
- 147 山内『朝河貫一論』579-580 頁。
- 148 河合隼雄『中空構造日本の深層』中央公論社、1982 年。
- 149 1936 年 3 月から 40 年 1 月までに、6 人の総理大臣が入れ替わった。
- 150 『朝河貫一書簡集』446-453 頁。
- 151 同上書、535-537 頁。
- 152 同上書、510-511 頁。
- 153 同上書、514-515 頁。
- 154 今岡直子『諸外国における国家秘密の指定と解除：特定秘密保護法案をめぐる』

朝河貫一の理想主義と現実主義：天皇制民主主義の学問的起源

調査と情報—ISSUE BRIEF—NUMBER 806 (2013年10月31日) 国会図書館、
調査及び立法考査局、行政法務課。小原由美子「ICA30年原則制定背景」『アーカイブズ』44号、2011.6. 54頁。

155 『朝河貫一書簡集』556頁。

156 同上書、800頁。

157 朝河貫一「日本の対外方針」『国民之友』民友社、1898年6月号、56頁。

158 『朝河貫一書簡集』595-596頁。

159 同上書、730-731頁。

160 同上書、554頁。

161 同上書、721頁。

山内 晴子

ASAKAWA Kan'ichi 's Idealism and Realism:
A Case Study of the Academic Origins of
the American Concept of Japan's "Emperor-Based"
Democracy

Abstract

YAMAUCHI Haruko, Ph.D.
Director, ASAKAWA Kan'ichi Research Committee
Research Fellow(former), Institute of Asia-Pacific Studies,
Waseda University

Professor ASAKAWA Kan'ichi (1873-1948) of Yale University was a world famous scholar of comparative history and peace advocate. His life time overlapped the tumultuous half-century from the Sino-Japanese War to the beginning of the Cold War during which Japan became a prominent player on the world stage. His view of foreign affairs was based on the idea that Democracy went together with moral responsibility. This understanding of democracy reflected the influence of the Reverend William Jewett Tucker, President of Dartmouth University (1893-1909). In this sense, Asakawa was an idealist.

However, Asakawa also insisted that without the institution of the Emperor, Japan would not be able to function successfully as a democratic nation. This was why he combined the institution of the Emperor and democracy in his theory of "Emperor-based democracy. From *The Early Institutional Life of Japan in 1903 to The Document of Iriki* in 1929, he repeatedly wrote that both at the time of the Taika Reform of 645 and at the Meiji Restoration of 1868, the institution of the Emperor played an important role in enabling Japan to adopt entirely new political systems. In that sense, he could be called a realist.

In 1930, at the invitation of Jerome D. Greene, chairman of the American IPR (Institute of Pacific Relations), Asakawa became a member of the ACLS (American Council of Learned Societies)

Committee on Japanese Studies (1930-1937). This is important because most American members of IPR and ACLS entered the State Department from the summer of 1941. In addition, Asakawa persuaded many American intellectuals to accept his view of Democracy that was compatible with the institution of the Emperor through his practice of writing “Open Letters.” His influence can be found in the proposal of “Japan Plan,” the COI’s secret document of June, 1942, “to use the Japanese Emperor (with caution and not by name) as a peace symbol.” In other words, Asakawa’s theory provided the academic origin of the American concept of Japan’s “Emperor-Based” Democracy.